

2024年7月10日

株式交換に関する事前開示書面（追加開示事項）
（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく開示事項）

東京都千代田区神田相生町1番地
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホ
ールディングス株式会社
代表取締役社長 藤田元宏

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社を株式交換完全親会社、株式会社いなげや（以下「いなげや」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）について、2024年5月10日付「株式交換に関する事前開示書面」により、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく事前開示事項を備え置いておりますが、2024年5月21日付で、いなげやの取締役会において、別紙1の内容の計算書類等を承認する決議が実施されました。その後、2024年6月24日付で、いなげやの取締役会において、いなげやが、2024年4月18日にいなげや子会社、株式会社ウェルパークの株式をウエルシアホールディングス株式会社へ売却する契約を締結したところ、この契約締結に係る会計処理の内、2024年3月期の連結財務諸表に計上すべきであった繰延税金負債12億31百万円、法人税等調整額12億31百万円をそれぞれ追加計上する訂正を行ったことにより、別紙2の内容の計算書類等を承認する決議が実施されました。

このため、会社法施行規則第193条第6号の規定に基づき、本書面を追加して備え置きいたします。

以上

別紙1 いなげやの最終事業年度（2024年3月期）に係る計算書類等の内容（2024年5月21日付取締役会承認）

次ページ以降をご参照ください。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことなどにより、社会経済活動が活発化し、インバウンド需要は回復しております。一方、円安やエネルギー価格の上昇、人手不足など様々な要因により、原材料価格やサービス価格の上昇が続いており、消費者の生活防衛意識は依然として高い状態が継続し、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、インターネット販売などを中心に消費者の購買行動が多様化するなど、販売を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

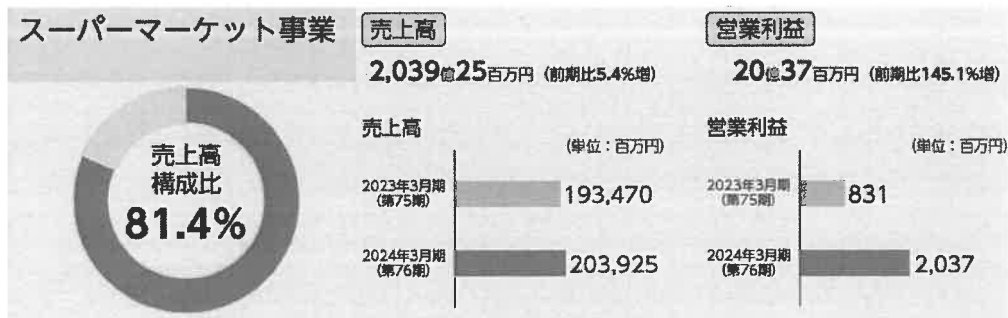
このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、地域のお役立ち業として安全・安心な食の提供と、豊かな地域社会の実現に寄与すべく事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、曜日セールやポイント施策の強化を行い既存店客数が前期比2.6%増と回復したことから営業収益が2,614億86百万円(同5.2%増)の増収となりました。営業総利益は806億42百万円(同4.8%増)、販売費及び一般管理費はセルフレジや電子棚札など効率化に向けての取り組みを行ったことで777億10百万円(同3.6%増)の増加となりました。

以上の結果、営業利益は29億31百万円(同54.3%増)、経常利益は28億92百万円(同32.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億28百万円(前期は21億5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは2023年12月6日をもってイオングループの連結対象子会社になりました。

当社グループにおけるセグメントごとの状況は次のとおりです。



当社は、「新鮮さをお安く心をこめて」を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、価値ある商品の開発、お値打ち価格での商品提供、お客様の立場に立った「お買い物」づくりを行い、お客様の来店頻度を高めることをテーマとして施策を推進してまいりました。

商品面では、競合他社との差別化のため、生鮮、惣菜、インスタペカリーの強化を図りました。2024年1月には、全国チェーンストア協会主催の「お弁当・お惣菜大賞」の寿司部門において若手パイヤーが開発した「ちょこっと食べたいかつお丼」が優秀賞を受賞し、おいしさや魅力をお客様に伝えることができ、こだわりの商品を提供してまいりました。また、グロッサリーでは原料原価高騰による多くの商品の値上げへの対応として、カテゴリー割引を定期的実施し、来店客数の拡大を行ってまいりました。

販売促進といたしましては、来店動機となるコモディティ商品の曜日セールを実施するとともに、会員のお客様への対応としてポイント施策の強化を行いました。さらにチラシだけでなく、LINEミニアプリやネイティブアプリなどのデジタルコンテンツを活用したお客様との接点の拡大を図ってまいりました。

生活様式の変化への対応といたしまして、ネットスーパーの展開を強化しており、3月末時点で18店舗となりました。さらには、ラストワンマイル（お客様からのご注文からお届けまで）への対応として、クイックコマースへの取り組みを進めてまいります。

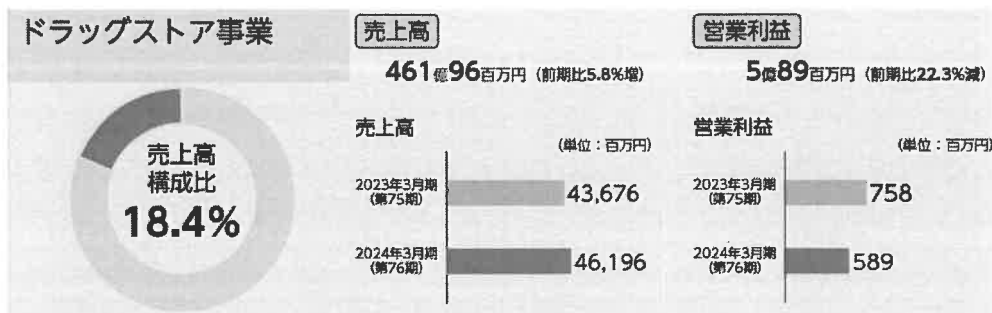
地域のお客様のお困りごとの解消といたしましては、移動スーパー「とくし丸」のエリアの拡大を行い、2月に横浜左近山店（横浜市旭区）にて運行を開始し、配車台数は3月末時点で25台と順調に配車台数を増やしております。

お客様のレジ待ちストレス軽減および多様化した決済手段への対応、そして労働力不足の解消を目的としたセミセルフレジ、セルフレジの導入を加速しております。

設備投資といたしましては、スクラップアンドリプレイスにより練馬中村南店（東京都練馬区）の1店舗を新設し、一方でina21練馬中村南店（東京都練馬区）、ina21町田相原駅前店（東京都町田市）、立川南口店（東京都立川市）、スクラップアンドビルドを目的に川崎中野島店（川崎市多摩区）の4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、横浜左近山店（横浜市旭区）、毛呂店（埼玉県入間郡毛呂山町）、調布仙川店（東京都調布市）など16店舗の改装を実施いたしました。当連結会計年度末における店舗数は、前連結会計年度末から3店舗減少し130店舗となっております。

当社は第3四半期においてイオン株式会社の子会社となり、イオングループの一員となりました。現在、イオングループの資産であるプライベートブランド商品「トップバリュ」を順次拡大し競合との差別化を図るとともに、同じくイオングループの決済手段である「AEON Pay」を導入しお客様の利便性向上にも取り組んでおります。

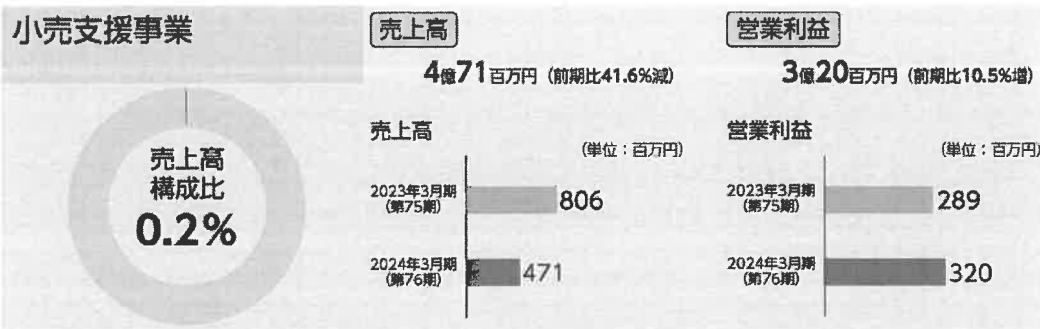
以上の結果、既存店売上高は前期比5.4%増となり、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は2,039億25百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益は20億37百万円（同145.1%増）となりました。



(株)ウェルパークにおいては、「チェーンストア経営深化による成長力・収益力の拡大」を基本方針として、ドラッグストアの出店と改装、調剤併設の推進を図るとともにECのチャネル拡大による成長力拡大に努めております。また、新物流センターへ完全移行することで店舗着荷作業軽減による人時売上高改善など、チェーンストア経営のメリットを最大限に引き出し、個店の魅力を高め顧客満足度向上の実現を目指して営業活動を行っております。

設備投資といたしましては、調剤薬局併設の東村山富士見町3丁目店（東京都東村山市）の1店舗を新設し、一方で新座片山店（埼玉県新座市）、二俣川北口店（横浜市旭区）、ふじみ野店（埼玉県ふじみ野市）、越谷店（埼玉県越谷市）の4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化のため、花小金井駅前店（東京都小平市）など23店舗の改装を実施し、国立矢川店（東京都国立市）では新たに調剤薬局を併設いたしました。当連結会計年度末における店舗数は、140店舗となっております。

以上の結果、既存店売上高は前期比4.9%増となり、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は461億96百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は5億89百万円（同22.3%減）となりました。



デイリー食品卸しと惣菜製造を行っている㈱サンフードジャパンは、安全・安心でおいしい価値ある商品の提供に取り組んでおります。惣菜製造事業においては、㈱いなげやと連携した独自商品の開発、内製化等、グループ内の同事業強化のバックアップに注力してまいりました。

商業施設を中心に建物施設の企画、設計や警備、清掃等を行っている㈱サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、店舗の企画段階から検討を行い開発および管理におけるコスト削減やリスク低減に取り組んでおります。また、これらグループ内事業で積みあげた安全・安心で快適な各種機能・サービスを一般のお客様に提供することも行ってまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援、グループ各社に向け障がい者雇用の支援に取り組んでおります。また、障がい者の職場での定着支援活動などを行うことによりグループ会社全体に障がい者への理解を深めていく役割も担っております。

露地栽培・水耕栽培等、農業経営を行う㈱いなげやドリームファームは、「安全」「安心」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し品質向上や地産地消の推進に取り組んでおります。また、㈱いなげやの青果担当者に対する学びの場として農業研修を実施する等、グループ内の人材育成の役割も担っております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は4億71百万円(前期比41.6%減)、セグメント利益は3億20百万円(同10.5%増)となりました。

当社グループにおける環境、地域貢献活動の状況は次のとおりです。

いなげやグループは、地域のお客様に安全・安心な食を中心とした日常を提供するお役立ち業として、社是・経営理念・グループビジョンに基づき「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能(サステナブル)な経営の推進に取り組んでおります。

環境活動への取り組みといたしましては、脱炭素社会の実現に向けて、2030年までに46%削減、2050年までにカーボンニュートラルを目指し、省エネ機器の導入や太陽光発電設備の設置拡大などに、また循環型社会の実現に向けて「食品ロス削減」や「食品リサイクル」、「ペットボトルリサイクル(ボトルtoボトル)」に継続的に取り組んでまいります。

社会貢献活動では、障がい者雇用の促進(㈱いなげやウイング)や地産地消の促進(㈱いなげやドリームファーム)、実店舗への買い物困難なお客様への対応(移動スーパー「とくし丸」)、店舗での募金活動(盲導犬育成支援)など様々な取り組みを行ってまいりました。

また、当社グループの「健康経営宣言」に基づく健康経営の取り組みが評価され、今年度も経済産業省と日本健康会議が共同で認定する制度「健康経営優良法人2024」に認定されました。

今後も地域とのつながりを大切に健全な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約43億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店日	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット事業	練馬中村南店 ※1	東京都練馬区	2023.11.10	1,385
ドラッグストア事業	東村山富士見町3丁目店※2	東京都東村山市	2023.10.18	825

※1.スクラップアンドリプレイスによる新設店舗です。

※2.調剤併設店舗です。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店予定	売場面積 (㎡)
ドラッグストア事業	クロス向ヶ丘店	川崎市多摩区	2024年4月5日	434
	その他(3店舗)	東京都他	2024年上期	—

(3) 資金調達状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資等はありません。

(4) 対処すべき課題

経営方針等

当社グループの経営上の方針、最終的に目指す姿、存在意義を「グループ社是」「グループ経営理念」「グループビジョン」として定め、お客様第一主義に徹した商いを実践してまいります。

①グループ社是（経営上の方針）

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

②グループ経営理念（最終的に目指す姿）

すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じる事ができる人間集団。

③グループビジョン（存在意義）

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する。

いなげやグループサステナビリティ方針

当社グループは、1900年の創業から続くお客様からのご愛顧を誇りとし、グループ社是・グループ経営理念・グループビジョンに基づき、持続可能（サステナブル）な経営の促進を図ります。お客様満足と従業員満足を追求しながら、この先も地域のお役に立つ持続的な企業として、より健全で持続的な社会の実現に貢献します。

	マテリアリティ (重要課題)	約束
成長戦略	①事業競争力の創造	「成長し続けます」 新たな競争力を創造し続け、地域のお客様に安心・安全で質の高い商品とサービスを提供し、お客様満足を目指します。
	②地域社会との共栄	「地域のお役に立ちます」 地域のお役立ち業として、事業活動を通じて地域の困りごとの解消に寄与することで、地域社会とともに発展します。
	③パートナーシップの推進	「力を合わせます」 グループの総合力を強化するとともに、お取引先様との連携を促進することで、力を合わせて課題解決に取り組めます。
ESG戦略	④グループの成長と共に未来に繋がる人財の育成	「人を大切にします」 一人ひとりの個性や価値観を尊重し、お互いの力を最大限に活かせるように、多様な人財が活躍できる環境を整え、従業員満足を目指します。
	⑤持続的な環境負荷の軽減	「地球の環境を守ります」 これからも人々が安心して暮らせるように、事業活動を通じた気候変動への対応や資源の効率的な利用に取り組み、地球環境保全に努めます。
	⑥強固なガバナンス体制の構築	「安心・安全を確立します」 法令や社会規範を遵守し、公正かつ透明性の高い事業活動をおこなうとともに、リスク管理強化に向けたガバナンス体制を構築します。

いなげやグループ 重点戦略

スーパーマーケット事業

【成長戦略】(次の展開と便利に向けて)

1. 事業競争力の創造

- ・既存事業の強化
(魅力あるお買い場づくり、店舗業務や物流の効率化、接客レベルの向上など)
- ・新規事業の展開・挑戦
- ・情報システムの強化とデジタル技術の活用

2. 地域社会との共生
 - ・地域の困りごとの解決
(地域コミュニティの希薄化や買い物難民など)
 - ・お客様の健康の増進
3. パートナーシップの形成
 - ・グループの総合力の強化
 - ・社外連携の促進

【E S G戦略】(持続的成長に向けて)

4. グループの成長と共に未来に繋がる人財の育成
 - ・次世代人財・専門人財の育成
 - ・多様な人財の活躍
 - ・働きやすい環境の整備
 - ・従業員の健康の増進
5. 持続的な環境負荷の軽減
 - ・食品ロスをはじめとする廃棄物の削減
 - ・省資源化の推進
 - ・気候変動への対応
6. 強固なガバナンス体制の構築
 - ・コンプライアンス強化
 - ・情報セキュリティの徹底
 - ・災害リスクへの対応強化
 - ・ステークホルダーとの対話促進

ドラッグストア事業

1. 新規出店拡大とタイプ別フォーマット戦略の構築
 - ・シェア拡大による成長力の向上
2. ヘルス強化と商品ロス・コスト削減推進で収益スキームの構築
 - ・効率性向上による収益力の拡大
3. 生活サポートドラッグストアの確立
 - ・人間力向上による競合との差別化推進

(5) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期 (当期)
営業収益 (百万円)	265,917	251,417	248,546	261,486
売上高 (百万円)	255,637	240,877	237,953	250,594
営業利益 (百万円)	6,982	3,525	1,899	2,931
経常利益 (百万円)	7,290	3,880	2,184	2,892
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)	4,124	2,399	△2,105	1,728
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	88.98	51.77	△45.43	37.30
純資産 (百万円)	55,533	56,886	54,980	57,247
総資産 (百万円)	99,064	98,698	97,451	102,320
1株当たり純資産額 (円)	1,174.24	1,202.24	1,160.26	1,208.12

(注) 前連結会計年度において、提出会社である株式会社いなげやにおいて、繰延税金資産の取り崩しに誤りがあり過年度に遡って訂正をいたしましたので訂正後の数値で記載しております。

[個別]

区 分	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期 (当期)
営業収益 (百万円)	213,918	205,064	203,841	214,607
売上高 (百万円)	203,739	194,617	193,472	203,928
営業利益 (百万円)	5,272	2,142	831	2,037
経常利益 (百万円)	5,561	2,436	1,259	2,133
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	3,023	1,919	△2,414	1,416
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	65.22	41.42	△52.09	30.56
純資産 (百万円)	42,709	43,728	41,869	43,455
総資産 (百万円)	81,541	82,351	81,505	85,119
1株当たり純資産額 (円)	921.24	943.59	903.38	937.58

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の取り崩しに誤りがあり過年度に遡って訂正をいたしましたので訂正後の数値で記載しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（2024年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権の50.80%を保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

計算書類の個別注記表「関連当事者との取引に関する注記」に記載しました親会社との資金の寄託運用取引では、適時に資金繰り計画を作成、更新する中での余剰資金について安全性が比較的高い金融商品と当該取引を比較し、より高い運用益や流動性を確保できると当社が判断した場合に同取引を行っております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場会社としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営および事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役会の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

事業部門		会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
小売事業	ドラッグストア事業	株式会社 ウェルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑 貨および食品などの販売
小売支援事業	食品卸し・ 惣菜製造	株式会社 サンフードジャパン	100	100.0	デイリー食品の仕入販 売、海産加工品の仕入販 売、惣菜商品の製造
	施設管理	株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の企画、設計、保 守、修繕、警備、清掃
	特例子会社 (障がい者雇用)	株式会社 いなげやウィング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営	株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

(注) 連結子会社は、上記5社であります。

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

会社名		区分	主な事業所名・所在地等	
当 社	株式会社 いなげや	本社	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	
		物流センター	立川青果・生鮮センター(東京都立川市) 武蔵村山センター(東京都武蔵村山市)	
		営業店舗 (130店舗)	東京都 (70店舗)	調布仙川店、花小金井駅前店、練馬上石神井南店
			埼玉県 (29店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (25店舗)	厚木三田店、横浜星川駅前店、川崎京町店
千葉県 (6店舗)	君津店、野田みずき店、大多喜店			
子会社	株式会社 ウェルパーク	本社	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	
		営業店舗 (140店舗)	池上店、西立川店、むさし村山店	
	株式会社 サンフードジャパン	本社	東京都立川市泉町935番地の27 立飛204号棟1階	
	株式会社 サビアコーポレーション	本社	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	
	株式会社 いなげやウィング	本社	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	
株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社	東京都立川市栄町六丁目1番地の1		

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当社グループ	2,623 (6,273)	△54 (△25)	—	—
当 社	2,002 (5,359)	△64 (△26)	46.5	21.6

- (注) 1. 従業員数の()内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。
3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,328
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,500
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	465
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	464
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	464
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	440
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	101
農 林 中 央 金 庫	81
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	70
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	60

- (注) 株式会社りそな銀行および株式会社三菱UFJ銀行ならびに株式会社みずほ銀行の借入残高には社債(私募債)の未償還額(2,212百万円)を含んでおります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「U.S.M.H」）は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、U.S.M.Hを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決定し、同日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、U.S.M.H、株式会社マルエツ（以下「マルエツ」）、株式会社カスミ（以下「カスミ」）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」、U.S.M.H、マルエツ、カスミ、MV関東を総称して「U.S.M.Hグループ会社」）、当社、及びイオン株式会社（以下「イオン」）、は、U.S.M.Hによるいなげやの経営統合に関する経営統合契約（以下「本経営統合契約」）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2024年5月24日開催のU.S.M.Hの定時株主総会及び2024年6月26日開催の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）プライム市場において上場廃止（最終売買日は2024年11月27日）となる予定です。

また、本株式交換の実行により、当社はU.S.M.Hの完全子会社となります。

本株式交換による完全子会社化の目的

当社、イオン及びU.S.M.Hは、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人材、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至り、2023年4月25日「関東における1兆円のSM構想」実現のための経営統合に向けた基本合意書を締結いたしました。本合意書締結後、当社及びU.S.M.Hは2024年11月を目途にシナジー最大化に向けて十分な協議の時間を確保することとし、他方で、すでに提携関係にある当社とイオンは資本業務提携関係を更に強化し、イオングループの様々なアセットを当社が活用することで速やかにシナジーを発揮できると判断し、イオンは、2023年10月6日付当社に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施し、2023年11月30日付「株式会社いなげや株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」の通りいなげやの株式を51.0%保有するに至りました。

当社及びU.S.M.Hグループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進めてまいりました。検討の結果、両社の企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社とU.S.M.Hが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至りました。

当社は、U.S.M.Hからの提案を受けて、本株式交換を含むU.S.M.Hによるいなげやの完全子会社化のための取引（以下「本件取引」）に係る具体的検討を行いました。企業信用力や現株主への影響など当社の上場廃止に伴い想定し得るデメリットについても十分検討し、本株式交換後も、U.S.M.Hの主要なグループ会社として従来と遜色ない企業信用力を維持することができると思われること、加えて、当社の株主の皆様には、本株式交換の対価であるU.S.M.Hの株式の交付を通じて、本株式交換により生じ得る価値・利益を提供することが可能であり、本株式交換を行うことがU.S.M.Hのみならず当社の株主の皆様の為にも有益であると考えられることから、U.S.M.Hの完全子会社となることで、メリットを享受できるとの結論に至りました。イオンも、当社とU.S.M.Hのこうした考えに賛同し、本株式交換を承認することにいたしました。なお、当社は、2024年4月18日付「ウエルシアホールディングス株式会社による株式会社ウエルパークの完全子会社化、株式会社いなげやにおける子会社の異動（株式譲渡）並びに当該子会社からの特別配当の受領及び特別利益の計上に関するお知らせ」の通り、本件取引実行前に当社の子会社でありドラッグストア事業を営んでいる株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」）を、イオンの子会社であるウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」）に株式譲渡することでウエルシアHDと合意しております。当社及びU.S.M.Hによる本株式交換の検討においては、ウエルパークのウエルシアHDへの株式譲渡を前提としております。

以上の結果、2024年4月18日付取締役会決議により、本株式交換の実行を決定するに至りました。

内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,947,152株を含む)
- (3) 株主数 8,702名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イ オ ン 株 式 会 社	23,586	50.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,972	4.25
若 木 会 持 株 会	1,216	2.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	887	1.91
株 式 会 社 り そ な 銀 行	791	1.71
株 式 会 社 日 本 ア ク セ ス	679	1.46
三 菱 食 品 株 式 会 社	436	0.94
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	419	0.90
株 式 会 社 い な げ や 従 業 員 持 株 会	379	0.82
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	365	0.79

- (注) 1. 当社は自己株式 5,947千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式 5,947千株を控除して計算しております。
 3. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84千株は、上記自己株式には含めておりません。

[所有者別の株式保有比率]



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
本 杉 吉 貞	代表取締役社長	
羽 村 一 重	専務取締役 コンプライアンス・管理管掌	
島 本 和 彦	常務取締役 グループ経営戦略・営業戦略・ I R管掌	
菅 谷 誠	取締役 店舗運営管掌兼販売統括部長	
守 屋 正 人	取締役 商品・物流管掌兼生鮮・惣菜戦 略統括部長	
中 林 茂	取締役 情報システム管掌	
渡 邊 廣 之	取締役	イオン株式会社執行役副社長 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 イオンデイライト株式会社取締役
大 谷 秀 一	社外取締役	
石 田 八重子	社外取締役	緑川・北代法律事務所パートナー シチズン時計株式会社社外監査役 新電元工業株式会社社外取締役
山 本 雅 一	常勤社外監査役	
高 柳 健一郎	常勤監査役	
篠 崎 正 巳	社外監査役	篠崎総合法律事務所所長 マークライズ株式会社社外監査役 前澤化成工業株式会社社外監査役
牧 野 宏 司	社外監査役	株式会社BE1 総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) OBARA GROUP株式会社社外取締役

(注) 1. 2023年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役角井信太郎氏および植原幹郎氏ならびに鈴木芳知氏は、任期満了により退任いたしました。

2. 2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において、島本和彦氏、守屋正人氏、中林茂氏、渡邊廣之氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。
3. 社外取締役渡邊眞也氏は、2023年9月13日に逝去され、同日をもって取締役を退任いたしました。
4. 社外取締役大谷秀一氏および石田八重子氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
7. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、補欠の社外監査役として樋口達氏が選任されております。
8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
羽 村 一 重	専務取締役 コンプライアンス・管理管掌	常務取締役 コンプライアンス・人事・総務・財務・店舗開発・情報システム担当	2023年6月22日
島 本 和 彦	常務取締役 グループ経営戦略・営業戦略・IR管掌	株式会社ウエルパーク代表取締役社長	2023年6月22日
菅 谷 誠	取締役 店舗運営管掌兼販売統括部長	取締役 店舗改革担当兼販売統括部長	2023年6月22日
守 屋 正 人	取締役 商品・物流管掌兼生鮮・惣菜戦略統括部長	株式会社サビアコーポレーション代表取締役社長	2023年6月22日
中 林 茂	取締役 情報システム管掌	情報システム部システムアドバイザー	2023年6月22日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、各社外取締役、各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役ならびに執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年契約を更新しております。

これにより被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）については、当該保険契約により填補することとしております。

なお、保険料は、当社および当社子会社でその総額を分担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額の決定に関する方針の概要

当社は取締役会において、役員等の報酬等の額の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を次のとおり定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

- I. 健全な事業活動を通じて利益ある成長と株主への適正な利益還元を目指すため、業績および長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- II. 説明責任の果たせる経営の透明性を保持した報酬とします。

ロ. 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動報酬（業績連動型株式報酬）」で構成しております。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

Ⅰ. 基本報酬

経済情勢、世間水準を考慮した報酬とし、役割責任に応じた固定報酬として金銭で毎月支給します。

Ⅱ. 短期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役を対象として基本報酬と単年度の業績に応じた係数を乗じて報酬額を算定するもので、金銭で毎月分割で支給される部分と一括で支給される部分から構成されております。このうち分割支給部分については基本報酬額を算定基礎として前年度連結営業利益の目標達成率に対応した係数（0%～75%）を乗じて算定されます。一方、一括支給部分については、連結営業利益、連結経常利益、連結純利益が各々前年度実績値を上回っていることが支給の前提条件となりますが、基本報酬月額に連結営業利益の目標達成超過額に対応した係数（25%～400%）を乗じて算定されます。

Ⅲ. 中長期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役に対して、金銭信託以外の金銭の信託（株式給付信託）による受益権により、株式および金銭を退任時に一括支給します。取締役の役位および業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式および金銭を給付いたします。なお、株式報酬は、「グループ経営」の観点から子会社共々、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、連結在庫ロス率の低減に応じ、0%～200%の範囲で変動します。

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収（マルス）ができる制度を設けています。

IV. 報酬構成比率

各々の報酬の額に対する割合は業績目標の達成度に応じて変化いたしますが、目標値を達成した場合において、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬の割合が、概ね5対4対1となるように設計しております。なお、社外取締役と監査役については、その役割と独立性に鑑み、基本報酬のみとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第43回定時株主総会において年額3億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議され、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において一部改定された株式報酬制度を導入しており、同制度で定める株式給付規程に基づき、株式報酬の額を3事業年度で1億98百万円（うち当社の取締役分は60百万円）を上限として信託に拠出しております。同制度については、対象期間3事業年度中の各事業年度における役位および業績目標達成度に応じて対象期間ごとに90,000ポイント（うち当社の取締役分は27,000ポイント）を株式交付の上限（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点における本制度の対象となる当社の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第47回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	61	48	8	4	9
監査役(社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外取締役	14	14	-	-	4
社外監査役	25	25	-	-	3

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与等35百万円は、含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の役員の人数は取締役9名（うち社外取締役2名）および監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 短期業績連動報酬の算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標は、分割支給部分につきましては前事業年度の連結営業利益の目標達成率であり、その実績は52.8%であったため、8百万円を支給いたしました。なお一括支給部分につきましては、支給の前提条件を満たさなかったため支給しておりません。
4. 中長期業績連動報酬（株式報酬）の内容および算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標に応じ、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分およびサステナビリティ評価である連結在庫ロス率の低減に係る部分で構成されます。なお連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分につきましては、その実績が103.3%であったため、役員株式給付引当金繰入額4百万円を計上しております。連結在庫ロス率の低減に係る部分につきましては、その実績が要件を満たさなかったため計上はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	大谷 秀一	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	石田 八重子	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
常勤監査役	山本 雅一	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	篠崎 正巳	当事業年度に開催された取締役会25回中21回に、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	牧野 宏司	当事業年度に開催された取締役会25回中24回に、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大谷 秀一	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取締役	石田 八重子	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		44,119	流 動 負 債		34,490
現金及び預金	現金	6,482	買掛金	金	19,332
売掛金	金	9,518	電子記録債権	務	233
有価証券	券	8,600	1年内償還予定の社債		523
商品及び製品	品	9,990	1年内返済予定の長期借入金		1,548
仕掛品	品	7	リース債権	務	450
材料及び貯蔵品	品	177	未払法人税等		802
関係会社の預け金	金	5,000	未払消費税等		409
その他の資産	他	4,344	賞与引当金		2,114
固定資産		58,152	役員賞与引当金		18
有形固定資産		33,410	ポイント引当金		96
建物及び構築物	物	12,266	契約負債	債	2,524
土地	地	16,455	資産除去債務	務	154
リース資産	産	1,160	その他	他	6,280
建設仮勘定	定	263	固定負債		10,582
その他	他	3,264	長期借入金	債	1,689
無形固定資産		1,871	リース負債	務	2,214
投資その他の資産		22,870	繰延税金負債	債	1,077
投資有価証券	券	10,273	株式給付引当金		42
長期貸付資産	産	10	役員株式給付引当金		19
繰延税金資産	産	945	退職給付に係る負債		39
退職給付に係る資産	産	1,747	資産除去債務	務	656
差入保証金	金	9,378	その他	他	3,793
貸倒引当金	他	532	負債合計		1,049
繰延資産		△16			45,073
社債発行費	費	48	純資産の部		
		48	株主資本		50,298
資産合計		102,320	資本金	金	8,981
			資本剰余金		13,598
			利益剰余金		33,981
			自己株式		△6,263
			その他の包括利益累計額		5,697
			その他有価証券評価差額金		5,076
			退職給付に係る調整累計額		620
			非支配株主持分		1,251
			純資産合計		57,247
			負債純資産合計		102,320

連結損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	[261,486]
[営業収益]		250,594
上 原 高		180,844
上 業 総 利		69,749
業 業 総 取 利		10,892
費 及 び 一 般 管 理		80,642
業 外 取 利		77,710
受 取 配 当 金	26	2,931
受 取 成 取 配 金 手 受 贈	184	
受 取 成 取 配 金 手 受 贈	37	
受 取 成 取 配 金 手 受 贈	107	
受 取 成 取 配 金 手 受 贈	7	
受 取 成 取 配 金 手 受 贈	54	417
支 社 支 貸 倒 引 当 金	55	
支 社 支 貸 倒 引 当 金	11	
支 社 支 貸 倒 引 当 金	365	
支 社 支 貸 倒 引 当 金	16	
支 社 支 貸 倒 引 当 金	7	456
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他		2,892
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他	440	
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他	117	558
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他	25	
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他	722	
特 受 投 資 有 限 公 司 株 券 補 償 損 失 他	39	787
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,663
法 人 税 及 住 民 税 等	694	
法 人 税 及 住 民 税 等	192	887
当 期 純 利 益		1,776
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		47
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,728

損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[営業収益]	[214,607]
売上高	203,928
売上原価	147,805
営業総利益	56,122
営業費及び一般管理費	10,679
営業外利益	66,802
受取利息	2,037
受取配当金	11
受取手数料	9
営業外費用	368
支払利息	91
支払手数料	55
経常利益	536
特別利益	55
投資有価証券売却益	11
特固定資産の減損	365
その他	7
当期純利益	439
引当金	2,133
法人税、住民税及び事業税	440
法人税等調整額	117
当期純利益	558
	41
	595
	43
	680
	2,011
	397
	197
	595
	1,416

会計監査人に関する事項

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	49
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当連結会計年度における監査報酬等には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬0百万円を含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議しております業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等（以下「コンプライアンス」という。）を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげやグループコンプライアンス委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を適宜取締役会及び監査役に報告します。
 - (ロ) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、いなげやグループコンプライアンス委員会を通じその内容・対応策が速やかに、取締役会、監査役に報告される体制を構築します。
 - (ハ) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
 - (ニ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を法令及び社内規程に従い、記録、保存、管理し、取締役、監査役が必要に応じ閲覧できる体制を整備します。
 - (ロ) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - (ロ) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目标を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
また、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を含む委員で構成される「指名報酬委員会」を設置し、指名・報酬に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで監督機能の強化を図ります。
 - (ロ) 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - (ロ) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - (ハ) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - (ニ) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - (ホ) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - (ヘ) 当社は、子会社からも「いなげやグループコンプライアンス委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。

- (ロ) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
- ⑦ 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとし、なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとし、
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないこと及び内部通報者等の探索の禁止を規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。
- ⑩ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
(ロ) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
(ハ) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとし、
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めてまいります。当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組みの状況

コンプライアンス活動を横断的に統括するいなげやグループコンプライアンス委員会を6回開催し、グループ各社の取り組みを確認し情報共有しております。当社においては、発生事案の再発防止策に対する検証と取組状況の確認、コンプライアンスに対する理解と現場への浸透を図るため、階層別研修の実施、コンプライアンス委員による臨店の強化等に取り組んでおります。また、現状の職場課題を明確にするため、当社グループ全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施しました。課題の認識、解決へ向けた優先順位等を共有し次のコンプライアンス活動施策に繋げ、問題の早期発見と改善に努めております。

リスク管理に対する取り組みといたしましては、リスク管理委員会を4回開催し、当社グループ全体のリスクの把握・分析・評価に努めております。なお、発生したリスク事象については問題を把握し、リスク管理策を講じる等の管理体制の強化、改善、再発防止に努めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会を25回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行うとともに、事業年度ごとに内部統制システムの構築・運用状況について確認しております。また、取締役会の任意の諮問機関として、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される指名報酬委員会を設置し、委員長を社外取締役から選任して運営しており、取締役の指名や報酬のあり方についての意見交換、取締役会から諮問を受けた事項についての審議や答申を行っております。加えて、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

- ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況
当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ社長会を定例開催しており、当事業年度は6回開催し、業績、経営計画・政策の進捗状況、業務執行状況等についての報告を受け、情報共有を図っております。
- ④ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況
監査役会は20回開催し、監査に関する重要な事項等について協議し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、代表取締役、会計監査人および監査室室員との間で定期的に意見交換を行うとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から必要な情報を得て、社外監査役と情報共有するなど、監査の実効性の向上に努めております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けており、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としております。

連結株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,981	13,598	33,898	△6,266	50,211
誤謬の訂正による累積的影響額			△948		△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	8,981	13,598	32,949	△6,266	49,262
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△696		△696
親会社株主に帰属する当期純利益			1,728		1,728
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			0	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,032	3	1,035
当 期 末 残 高	8,981	13,598	33,981	△6,263	50,298

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,213	299	4,512	1,205	55,929
誤謬の訂正による累積的影響額					△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	4,213	299	4,512	1,205	54,980
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△696
親会社株主に帰属する当期純利益					1,728
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	863	321	1,184	46	1,231
当期変動額合計	863	321	1,184	46	2,266
当 期 末 残 高	5,076	620	5,697	1,251	57,247

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

5社 株式会社サビアコーポレーション、株式会社サンフードジャパン、株式会社ウェルパーク、株式会社いなげやウイング、株式会社いなげやドリームファーム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産 …… 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品、センター商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び器具備品 3年～20年

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ ポイント引当金……………販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するもの以外のポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- また、パートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

- ① 商品の販売に係る収益認識…… 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業での商品販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。
- なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ② 自社ポイント制度に係る……… 当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業においてポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	722百万円
有形固定資産	33,410百万円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候の判定・認識・測定に関しては、将来の事業計画・過去キャッシュ・フローの実績に基づいて、将来の業績予想及び将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積り等は、将来の不確実な市場動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

誤謬の訂正に関する注記

株式会社いなげやにおきまして、2023年3月期に計上した繰延税金資産のうち、一部計上額に誤りがあったため、過年度の誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の誤謬の訂正を反映した当期首残高は948百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 45,967百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 52,381,447株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	348百万円	7円50銭	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	348百万円	7円50銭	2023年9月30日	2023年11月24日

※1. 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

※2. 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	348百万円	利益剰余金	7円50銭	2024年3月31日	2024年6月27日

※2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、短期的かつ安全性の高い金融資産やイオン株式会社に対する資金の預け入れに限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

有価証券は、主に余資運用のため保有する預金と同様の性質を有する合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づいた同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券である株式は、取引先企業および取引金融機関との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社及び連結子会社の株式会社ウェルパークが出店する店舗オーナーに対しての差入保証金であり、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日又は償還日は決算日後、最長で5年であります。借入金及び社債は主として固定金利で借入れております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、債権管理規程に従い、営業債権および差入保証金について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て上場株式であり、毎月月末に時価を把握するとともに、四半期ごとに取締役会で時価の報告を行っております。

有価証券については、運用規定に基づいて定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、借入金・社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、主として固定金利で借入しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務・借入金・社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注2）参照）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、関係会社預け金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	10,272	10,272	—
その他	8,600	8,600	—
(2) 差入保証金（1年内回収予定分を含む）	9,650	8,816	△834
資産計	28,523	27,689	△834
(1) 社債（1年内償還予定分を含む）	2,212	2,175	△37
(2) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	3,762	3,720	△42
負債計	5,975	5,895	△80

(注1) 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	① 株式	10,272	2,955	7,317
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	10,272	2,955	7,317
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	8,600	8,600	—
	小計	8,600	8,600	—
合計		18,872	11,555	7,317

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	10,272	—	—	10,272

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	—	8,600	—	8,600
差入保証金	—	8,816	—	8,816
資産計	—	17,416	—	17,416
社債	—	2,175	—	2,175
長期借入金	—	3,720	—	3,720
負債計	—	5,895	—	5,895

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している有価証券(其他有価証券の「その他」)は、現金及び預金の一時的な余資運用として取得した運用期間が3ヶ月以内の運用商品(信託受益権・合同金銭信託など)で、現金及び預金と同様の性格を有するものと判断しており、取得原価にて計上しております。これら運用商品は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,157	23	3,181	3,356
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,499	235	3,735	4,509

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得等(547百万円)であり、主な減少額は減価償却費(182百万円)であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	123	159	△36	△81
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	380	941	△560	△24

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				営業収入 (※)	合計
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	203,925	41,797	—	245,723	—	245,723
調剤	—	4,399	—	4,399	—	4,399
その他	—	—	471	471	9,285	9,757
顧客との契約から生じ る収益	203,925	46,196	471	250,594	9,285	259,879
その他の収益	—	—	—	—	1,607	1,607
外部顧客への営業収益	203,925	46,196	471	250,594	10,892	261,486

(※) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業と小売業を支援する子会社で事業を行っております。当社グループの主な収益は小売業各店における顧客への商品の販売であり、当該販売時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客への販売時点で収益を認識しております。商品の対価は、引渡した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。

営業収入は、主に仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る手数料収入、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入等からなり、この収益は利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。この対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2,553百万円
契約負債（期末残高）	2,524百万円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,486百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を使用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,208円12銭
1 株当たり当期純利益	37円30銭

重要な後発事象に関する注記

「株式交換契約及び経営統合契約締結」

当社及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「U.S.M.H.」）は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、U.S.M.H.を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決定し、2024年4月18日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、U.S.M.H.、株式会社マルエツ（以下「マルエツ」）、株式会社カスミ（以下「カスミ」）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」、U.S.M.H.、マルエツ、カスミ、MV関東を総称して「U.S.M.H.グループ会社」）、当社、及びイオン株式会社（以下「イオン」）、は、U.S.M.H.による当社の経営統合に関する経営統合契約（以下「本経営統合契約」）を締結しております。

なお、本株式交換は、2024年5月24日開催のU.S.M.H.の定時株主総会及び2024年6月26日開催予定の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」）は、株式会社東京証券取引所プライム市場において上場廃止（最終売買日は2024年11月27日）となる予定です。

また、本株式交換の実行により、当社はU.S.M.H.の完全子会社となります。概要は以下の通りです。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

U.S.M.Hは2015年3月2日、マルエツ、カスミ、MV関東による共同株式移転の方式により設立されました。U.S.M.Hは、連結子会社12社及び関連会社3社（2024年4月18日現在）で構成されており、「お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い、地域に深く根ざし、常に革新と挑戦を続け、時代に適応する企業であり続ける」という基本理念のもと、志を同じくする首都圏のスーパーマーケット（以下「SM」）企業の参画を歓迎し、イオンの関東SM事業の中核として、売上高1兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのSM企業となることを目指しております。

一方、当社は、1900年に東京都立川市で創業し、関東1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)でスーパーマーケット事業とドラッグストア事業を展開しております。すこやけくの実現「お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する」、商人道の実践「お客様のお喜びを、自分自身の喜びと感じることができる人間集団」を掲げ、「地域のお役立ち業」として社会に貢献することを目指しております。

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念に基づく経営を推進しており、消費者のライフスタイルや購買行動の変化を背景に、業態の垣根を超えた競争は、さらに激しさが増すと考えられる中で、ますます多様化する環境変化に対応し、お客さまへより豊かな生活と便利さをご提供し続け、「最も地域に貢献する企業」となることを目指しています。

足元の食品スーパーマーケット業界は、コロナ禍における外出自粛や在宅勤務の広がりにより内食需要を取り込み、業界全体が好調に推移し、一時的に、“巣ごもり需要”の影響を大きく受けました。しかしながら、経済社会活動の正常化による消費者行動が内食から外食へと変化し、加えて、原材料価格の高騰、賃金上昇、水光熱費の高騰による運営コストが増加するなど、業界を取り巻く事業環境は厳しさが増しております。また、少子高齢化、消費者のライフスタイルや購買行動の変化などを背景に、EC事業者やドラッグストア等、他業種の食品取り扱いが増加し、業態の垣根を超えた競争はさらに激しさを増しており、今後更なる淘汰、業界再編が進むものと考えられます。

このような環境認識の下、当社、イオン及びU.S.M.Hは、継続的に情報共有や課題認識の共有をはかり、各社が掲げる理念の実現と企業価値向上に努めてまいりました。そして、2023年4月25日付「イオン株式会社、株式会社いなげや、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社による「関東における1兆円のSM構想」実現のための経営統合に向けた基本合意書の締結についてのお知らせ」（以下「2023年4月25日付プレスリリース」）において公表のとおり、当社、イオン及びU.S.M.Hは、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人材、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至りました。基本合意書締結後、当社及びU.S.M.Hは2024年11月を目途にシナジー最大化に向けて十分な協議の時間を確保することとし、他方で、すでに提携関係にある当社とイオンは資本業務提携関係を更に強化し、イオングループの様々なアセットを当社が活用することで速やかにシナジーを発揮できると判断し、イオンは、2023年10月6日付「株式会社いなげや（証券コード：8182）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の通り当社に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施し、2023年11月30日付「株式会社いなげや株式に対する公開買付けの結果及び

子会社の異動に関するお知らせ」の通り当社の株式を51.0%保有するに至りました。

当社及びU.S.M.Hグループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進めてまいりました。検討の結果、以下に記載したシナジーにより企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社とU.S.M.Hが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至りました。

当社は、U.S.M.Hからの提案を受けて、本株式交換を含むU.S.M.Hによる当社の完全子会社化のための取引（以下「本件取引」）に係る具体的検討を行いました。当社は、企業信用力や現株主への影響など当社の上場廃止に伴い想定し得るデメリットについても十分検討し、本株式交換後も、U.S.M.Hの主要なグループ会社として従来と遜色ない企業信用力を維持することができると考えられること、加えて、当社の株主の皆様には、本株式交換の対価であるU.S.M.Hの株式の交付を通じて、本株式交換により生じ得る価値・利益を提供することが可能であり、本株式交換を行うことがU.S.M.Hのみならず当社の株主の皆様のためにも有益であると考えられることから、U.S.M.Hの完全子会社となることで、メリットを享受できるとの結論に至りました。イオンも、当社とU.S.M.Hのこうした考えに賛同し、本株式交換を承認することにいたしました。なお、当社は、2024年4月18日付「ウエルシアホールディングス株式会社による株式会社ウエルパークの完全子会社化、株式会社いなげやにおける子会社の異動（株式譲渡）並びに当該子会社からの特別配当の受領及び特別利益の計上に関するお知らせ」の通り、本件取引実行前に当社の子会社でありドラッグストア事業を営んでいる株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」）を、イオンの子会社であるウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」）に株式譲渡することでウエルシアHDと合意しております。当社及びU.S.M.Hによる本株式交換の検討においては、ウエルパークのウエルシアHDへの株式譲渡を前提としております。

以上の結果、それぞれ2024年4月18日付取締役会決議により、本株式交換の実行を決定するに至りました。具体的には、両社は、企業価値向上の施策として、下記のシナジーを想定しております。

- (i) PB商品であるトップバリュ等の導入拡大による売上、荒利の向上
- (ii) 商品の共同調達（ナショナルブランド商品、地域商品、輸入商品）によるコスト削減
- (iii) 相互の食品スーパーマーケットの活性化に向けた取り組みの推進、地域の客層に合わせた店舗展開等
- (iv) 物流センター、プロセスセンター等の機能整理と活用によるコスト削減
- (v) 資材、什器、備品等の共同調達、バックオフィス業務統合によるコスト削減
- (vi) クレジットカード、電子マネー、ポイントカードの共同利用に向けた取り組み
- (vii) ネットビジネスの共同研究、共同開発等、eコマースへの取り組み
- (viii) イオングループの教育制度の活用、人材交流
- (ix) 会員情報、POS情報を組み合わせた分析サービスの提供
- (x) システムの共有化によるコスト削減、DX促進

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (両社)	2024年4月18日
本株式交換契約締結日 (両社)	2024年4月18日
本株式交換契約承認 定時株主総会 (U.S.M.H)	2024年5月24日
本株式交換契約承認 定時株主総会 (当社)	2024年6月26日 (予定)
最終売買日 (当社)	2024年11月27日 (予定)
上場廃止日 (当社)	2024年11月28日 (予定)
本株式交換の効力発生日	2024年11月30日 (予定)

(注) 本株式交換の日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、U.S.M.Hを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、U.S.M.Hにおいては2024年5月24日に開催の定時株主総会、当社においては2024年6月26日に開催予定の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	U.S.M.H (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1.46
本株式交換により 交付する株式数	U.S.M.Hの普通株式： 67,794,529株(予定)	

(4) 本経営統合契約の要旨

本経営統合契約において、当社、U.S.M.Hグループ会社及びイオンは、U.S.M.Hを株式交換完全親会社、

当社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行うことを合意しております。また、上記に記載した本株式交換に関する事項以外には、本株式交換後の経営体制について、本株式交換後のU.S.M.Hの代表取締役、取締役、及び監査役が、当社及びU.S.M.Hグループ会社における、U.S.M.Hの基本理念等の実現、経営目標等の達成に向けて、検討課題の解決に資する適切な員数で構成されることや、当社、U.S.M.Hグループ会社及びイオンが、それぞれの既存コーポレートブランドを継続し、自律的な経営を維持しつつ、各社の枠を超えて新たな価値創造に向けて相互に協力することに合意しております。

(5) 株式交換完全親会社の概要

商号	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田相生町1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 藤田 元宏
資本金の額	10,000百万円 (2024年2月末日現在)
純資産の額	150,250百万円 (2024年2月末日現在)
総資産の額	285,505百万円 (2024年2月末日現在)
事業の内容	スーパーマーケット事業の管理

【株式譲渡契約】

当社（以下、子会社を含めて「当社グループ」といいます。）、イオン株式会社（以下「イオン」といい、子会社及び関連会社を含めて「イオングループ」といいます。）及びウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシア」といい、子会社及び関連会社を含めて「ウエルシアグループ」といいます。）は、2024年4月18日、以下のとおり、ウエルシアが当社連結子会社である株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」といいます。）の株式16,000,000株（84.21%）を当社から、3,000,000株（15.79%）をイオンからそれぞれ取得し、ウエルシアの完全子会社とする（以下「本取引」といいます。）株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しております。

これに伴い、当社の2025年3月期第2四半期連結決算において当該売却益（関係会社株式売却益）として、約1,623百万円を特別利益として計上する見込みとなりました。

なお、本取引に伴い、ウエルパークは当社の連結子会社から除外されることとなります。

1. 株式の譲渡の理由

ウエルシアは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」、[専門総合店舗]を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデル（以下「ウエルシアモデル」といいます。）を進化させつつ、従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品揃え、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣地域生活者の健康や美容、そして豊かな

暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、北海道から沖縄まで展開しております。

当社は、関東1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）にスーパーマーケット事業とドラッグストア事業を展開し、すこやけくの実現「お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する」、商人道の実践「お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができる人間集団」を掲げ、“地域のお役立ち業”として社会に貢献することを目指しております。

当社グループのドラッグストア事業を担うウエルパークは、「健康で豊かな毎日のお役立ち」をコーポレートスローガンに掲げ、関東1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）に合計140店舗（2024年3月時点、うち調剤併設店21店舗、調剤単独店7店舗）を幹線道路沿い、駅前、住宅街等の好立地に出店しております。近年は物販店舗の調剤薬局併設化やEC事業の強化、有資格者の採用拡大や接客力向上による「生活サポートドラッグストアの確立」を推進しております。

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念に基づく経営を推進しており、新たな時代に対応したヘルス&ウエルネスの進化を重要な戦略と位置づけています。健康寿命の延伸は社会課題であり、お客さまの健康志向がかつてない高まりを見せる中、商品・サービスを包括的に提供するヘルス&ウエルネス事業の進化を通じ、お客さまへより豊かな生活と便利さを提供し続けることを目指しております。

これまでドラッグストア業界は、健康需要の高まり、取扱商品の拡大、意欲的な出店等を背景に市場規模を順調に拡大させてきました。一方で、物価高に伴う消費者の節約志向の高まり、人件費・物流費の高騰など事業環境の変化に直面しております。また、国内では、新規出店余地が減少し、業界の成長は成熟ステージを迎え、再編の機運が高まっております。

ウエルシアは、本取引を通じて、少子高齢社会においても人口増加が続く首都圏で強固な経営基盤を有するウエルパークがウエルシアグループに参加することで、ウエルシアのマザーマーケットにおけるドミナント化を一段と強化することができ、物流や販促の最適化などを通じて事業の運営効率を高められると考えております。ウエルパークにおいては、調剤併設の推進、ウエルシアのプライベートブランド商品の導入、調達・販促等の共同化で集客力や収益力を向上できると考えております。

ウエルシアは、こうした両社の経営資源を相互に最大限に活用できる体制を構築し、首都圏で「ウエルシアモデル」の横断的展開を進めるためには、ウエルパークがウエルシアグループに参加するのが最も効果的であると判断し、今回の株式取得に至りました。ウエルシアは、新たに創出する価値を積極的にお客様に還元することで、地域のお客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供するという理念を実現したいと考えております。

当社も、ドラッグストア業界の環境変化を踏まえると、ウエルパークの企業価値とそこで働く従業員のモチベーションを最大化し、お客様によりよい商品サービスを提供していくためには、ウエルパークを当社の子会社としておくよりも、本取引によってウエルパークをウエルシアの完全子会社とし、両社の経営資源の活用により、シナジーを発揮していくことが適切であると判断し、当社が保有するウエルパーク株式をウエルシアに譲渡することを決定しました。

イオンも、上記のウエルシアと当社の考えに賛同し、本取引を通じてウエルシアとウエルパークの経営統合によりウエルシアの企業価値をさらに向上させることが可能であると考え、イオンが保有するウエルパーク株式をウエルシアに譲渡することを決定しました。

2. 異動する子会社（ウエルパーク）の概要

名称	株式会社ウエルパーク		
所在地	東京都立川市栄町六丁目1番地1		
代表者の役職・氏名	代表取締役 菅野 一郎		
事業内容	首都圏にてドラッグストア及び調剤薬局を展開		
資本金	950百万円（2024年3月31日現在）		
設立年月日	1990年9月17日		
大株主及び持株比率	株式会社いなげや	84.21%	
	イオン株式会社	15.79%	
上場会社と当該会社間の関係	資本関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。但し、当該会社は、ウエルシアの親会社であるイオンの子会社であるいなげやの子会社であり、また、イオンの子会社となります。	
	人的関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。但し、ウエルシアの子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役難波廣幸氏が、当該会社の取締役に就任しております。 いなげやに関し、いなげやの取締役島本和彦氏が、当該会社の取締役を兼任しております。また、いなげやの常勤監査役高柳健一郎氏が当該会社の監査役を兼任しております。	
	取引関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。 いなげやに関し、いなげやは当該会社に対し、商品仕入れの取引、一部店舗の賃貸等の取引があります。また、いなげやと当該会社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	7,357百万円	7,603百万円	7,872百万円
総資産	15,545百万円	15,752百万円	18,359百万円
1株当たり純資産	387.3円	400.2円	414.3円
売上高	42,638百万円	43,676百万円	46,196百万円
営業利益	1,000百万円	770百万円	605百万円
経常利益	1,059百万円	801百万円	609百万円
当期純利益	567百万円	302百万円	298百万円
1株当たり当期純利益	29.9円	15.9円	15.7円
1株当たり配当金	2.99円	1.60円	1.60円

3. 株式取得完全親会社(ウエルシアホールディングス)の概要

名称	ウエルシアホールディングス株式会社	
所在地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 池野 隆光	
事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等	
資本金	7,748百万円 (2024年2月29日現在)	
設立年月日	2008年9月1日	
純資産	244,367百万円 (2024年2月29日現在)	
総資産	551,860百万円 (2024年2月29日現在)	
大株主及び持株比率 (2023年8月31日現在)		
	イオン	50.54%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.81%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.40%
	ウエルシアホールディングス従業員持株会	1.88%
	株式会社ツルハ	1.60%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	1.39%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.36%
	SMB C日興証券株式会社	1.14%
	株式会社イシダ	0.77%
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0.71%
当事会社間の関係	資本関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンは、ウエルシアの普通株式105,950,600株 (所有割合(注): 50.54%) を所有しております。
	人的関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオンの取締役兼代表執行役会長岡田元也氏がウエルシアの取締役就任しております。
	取引関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオングループとウエルシアグループとの間でロイヤルティの支払、消費寄託、金融サービス、商品仕入の取引等があります。
	関連当事者への該当状況	いなげやはイオンの子会社であることから、ウエルシアの関連当事者に該当します。 イオンは、ウエルシアの親会社に該当します。

(注) 「所有割合」とは、ウエルシアが2023年10月10日付で提出した第16期第2四半期報告書に記載された2023年8月31日現在のウエルシアの発行済株式総数 (209,656,076株) から、同日現在のウエルシアが所有する自己株式 (た

し、2023年8月31日現在の役員および従業員向け株式給付信託として所有する当社株式3,425,219株を控除しております。）(13,634株)を控除した株式数に占める割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 取得（譲渡）株式数、取得（譲渡）価額及び取得（譲渡）前後の所有株式の状況

(1) ウエルシア

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	19,000,000株 (議決権の数：19,000個)
(3) 取得価額	ウェルパークの普通株式 8,300百万円 アドバイザー費用等（概算額） 105百万円 合計（概算額） 8,405百万円
(4) 異動後の所有株式数	19,000,000株 (議決権の数：19,000個) (議決権所有割合：100.00%)

(2) いなげや

(1) 譲渡前の所有株式数	16,000,000株 (議決権所有割合：84.21%)
(2) 譲渡株式数	16,000,000株 (議決権所有割合：84.21%)
(3) 譲渡価額	6,989百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0.00%)

(3) イオン

(1) 譲渡前の所有株式数	3,000,000株 (議決権所有割合：15.79%)
(2) 譲渡株式数	3,000,000株 (議決権所有割合：15.79%)
(3) 譲渡価額	1,311百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0.00%)

5. 日 程

(1)	取締役会決議日 及び代表執行役決定日	2024年4月18日
(2)	契約締結日	2024年4月18日
(3)	株式譲渡実行日	2024年9月2日(予定)

6. いなげやにおける配当金の受領

(1)	配当金額	1,263百万円
(2)	決 定 日	2024年4月18日
(3)	効 力 発 生 日	2024年8月30日(予定)
(4)	業績に与える影響	2025年3月期のいなげやの個別決算において、上記受取配当金1,263百万円を営業外収益に計上致します。なお、連結子会社からの配当であるため、連結業績に与える影響はありません。

7. いなげやにおける特別利益の計上

本株式譲渡契約における前提条件の充足を経て株式譲渡を実行次第、いなげやの2025年3月期第2四半期の連結決算において、関係会社株式売却益約1,623百万円を特別利益として計上する予定です。

株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	8,981	13,598	1,544	367	17,300	3,080	22,291
誤謬の訂正による累積的影響額						△948	△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	8,981	13,598	1,544	367	17,300	2,131	21,343
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△696	△696
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1	—
当 期 純 利 益						1,416	1,416
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△1	—	721	719
当 期 末 残 高	8,981	13,598	1,544	366	17,300	2,852	22,062

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△6,266	38,604	4,213	42,818
誤謬の訂正による累積的影響額		△948		△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	△6,266	37,655	4,213	41,869
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△696		△696
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当 期 純 利 益		1,416		1,416
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			863	863
当 期 変 動 額 合 計	3	723	863	1,586
当 期 末 残 高	△6,263	38,379	5,076	43,455

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び器具備品……………3年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金…………… 役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ポイント引当金…………… 販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するものの以外のポイントの使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金…………… 株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金 …… 株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 また、パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 商品の販売に係る収益認識…………… 当社の顧客との契約から生じる収益は、主に商品販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。
 なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (2) 自社ポイント制度に係る…………… 当社は、スーパーマーケット事業において、ポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	595百万円
有形固定資産	28,476百万円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候の判定・認識・測定に関しては、将来の事業計画・過去キャッシュ・フローの実績に基づいて、将来の業績予想及び将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積り等は、将来の不確実な市場動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

誤謬の訂正に関する注記

2023年3月期に計上した繰延税金資産のうち、一部計上額に誤りがあったため、過年度の誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の誤謬の訂正を反映した当期首残高は948百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,295百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 3,548百万円 |
| 長期金銭債権 | 270百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,562百万円 |
| 長期金銭債務 | 17百万円 |
- ※区分掲記した関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期金銭債務であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2百万円
営業収入	1,009百万円
仕入高	6,587百万円
販売費及び一般管理費	3,997百万円
営業取引以外の取引による取引高	962百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 6,032,108株

※当事業年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84,956株を含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	2,101百万円
資産除去債務	980百万円
退職給付引当金	199百万円
未払賞与等	643百万円
ポイント引当金	22百万円
契約負債	549百万円
関係会社株式評価損	363百万円
商品評価損	211百万円
未払事業税等	94百万円
税務上の繰越欠損金	371百万円
その他	183百万円
繰延税金資産 小計	5,722百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,727百万円
評価性引当額 小計	△2,727百万円
繰延税金資産 合計	2,995百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,240百万円
前払年金費用	△230百万円
固定資産圧縮積立金	△161百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△152百万円
繰延税金負債 合計	△2,785百万円
繰延税金資産の純額	209百万円

関連当事者との取引に関する注記

1.親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	所有 直接 50.8% 間接 0.2%	資金の 寄託運用	資金の 寄託運用 (注)	6,716	関係会社 預け金	5,000
				利息の受取 (注)	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、消費寄託基本契約を締結した2024年2月から2024年3月までの平均残高を記載しております。

利息につきましてはT I B O Rを勘案し、合理的に利率を決定しております。

2.子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ウェルパーク	所有 直接 84.2%	C M S 役員の兼任	支払利息	0	関係会社 短期借入金	4,228
	株式会社 サビア コーポレーション	所有 直接 100.0%	C M S 役員の兼任	支払利息	0	関係会社 短期借入金	2,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. CMSは、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期資金貸借取引を内容とするキャッシュ・マネジメント・システムであります。なお、当該利息は市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

3.兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	イオンフィナン シャルサービス 株式会社	—	クレジット・ 電子マネー 業務委託	クレジット・電子マネー 利用手数料 (注)	570	売掛金	3,498

取引条件及び取引条件の決定方針等

利用手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	937円58銭
1 株当たり当期純利益	30円56銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 渕 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日付で株式会社ウェルパークの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日付で株式会社ウェルパークの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部署及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、監査室及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社 いなげや 監査役会

常勤社外 監査役	山本雅一	㊟
常勤監査役	高柳健一郎	㊟
社外監査役	篠崎正巳	㊟
社外監査役	牧野宏司	㊟

以上

別紙2 いなげやの最終事業年度（2024年3月期）に係る計算書類等の内容（2024年6月24日付取締役会承認）

次ページ以降をご参照ください。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことなどにより、社会経済活動が活発化し、インバウンド需要は回復しております。一方、円安やエネルギー価格の上昇、人手不足など様々な要因により、原材料価格やサービス価格の上昇が続いており、消費者の生活防衛意識は依然として高い状態が継続し、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、インターネット販売などを中心に消費者の購買行動が多様化するなど、販売を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

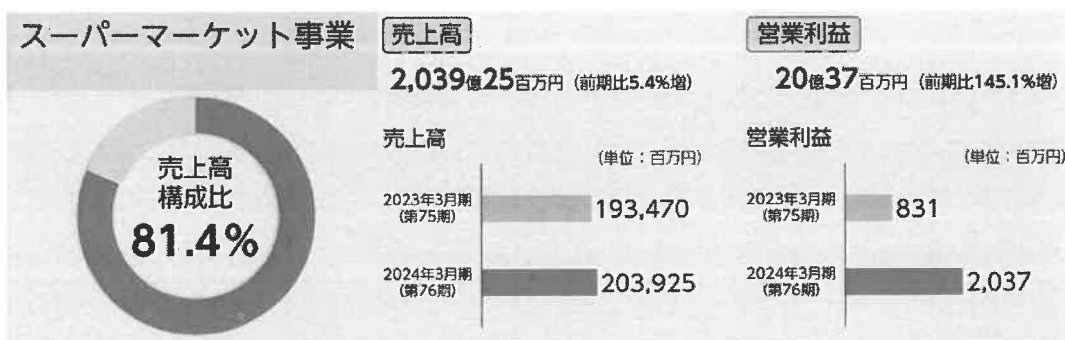
このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、地域のお役立ち業として安全・安心な食の提供と、豊かな地域社会の実現に寄与すべく事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、曜日セールやポイント施策の強化を行い既存店客数が前期比2.6%増と回復したことから営業収益が2,614億86百万円(同5.2%増)の増収となりました。営業総利益は806億42百万円(同4.8%増)、販売費及び一般管理費はセルフレジや電子棚札など効率化に向けての取り組みを行ったことで777億10百万円(同3.6%増)の増加となりました。

以上の結果、営業利益は29億31百万円(同54.3%増)、経常利益は28億92百万円(同32.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億97百万円(前期は21億5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは2023年12月6日をもってイオングループの連結対象子会社になりました。

当社グループにおけるセグメントごとの状況は次のとおりです。



当社は、「新鮮さを お安く 心をこめて」を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、価値ある商品の開発、お値打ち価格での商品提供、お客様の立場に立った「お買い場」づくりを行い、お客様の来店頻度を高めることをテーマとして施策を推進してまいりました。

商品面では、競合他社との差別化のため、生鮮、惣菜、インスタペカーリーの強化を図りました。2024年1月には、全国チェーンストア協会主催の「お弁当・お惣菜大賞」の寿司部門において若手バイヤーが開発した「ちょこっと食べたいかつお丼」が優秀賞を受賞し、おいしさや魅力をお客様に伝えることができ、こだわりの商品を提供してまいりました。また、グロッサリーでは原料原価高騰による多くの商品の値上げへの対応として、カテゴリー割引を定期的実施し、来店客数の拡大を行ってまいりました。

販売促進といたしましては、来店動機となるコモディティ商品の曜日セールを実施するとともに、会員のお客様への対応としてポイント施策の強化を行いました。さらにチラシだけでなく、LINEミニアプリやネイティブアプリなどのデジタルコンテンツを活用したお客様との接点の拡大を図ってまいりました。

生活様式の変化への対応といたしまして、ネットスーパーの展開を強化しており、3月末時点で18店舗となりました。さらには、ラストワンマイル（お客様からのご注文からお届けまで）への対応として、クイックコマースへの取り組みを進めてまいります。

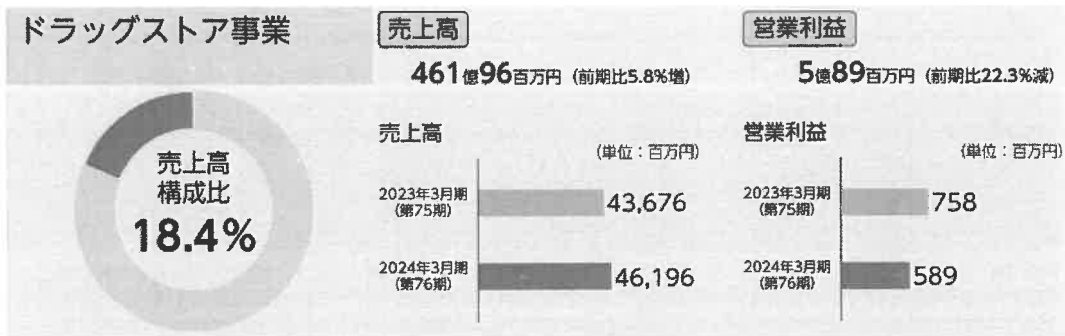
地域のお客様のお困りごとの解消といたしましては、移動スーパー「とくし丸」のエリアの拡大を行い、2月に横浜左近山店（横浜市旭区）にて運行を開始し、配車台数は3月末時点で25台と順調に配車台数を増やしております。

お客様のレジ待ちストレス軽減および多様化した決済手段への対応、そして労働力不足の解消を目的としたセミセルフレジ、セルフレジの導入を加速しております。

設備投資といたしましては、スクラップアンドリプレイスにより練馬中村南店（東京都練馬区）の1店舗を新設し、一方でina21練馬中村南店（東京都練馬区）、ina21町田相原駅前店（東京都町田市）、立川南口店（東京都立川市）、スクラップアンドビルドを目的に川崎中野島店（川崎市多摩区）の4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、横浜左近山店（横浜市旭区）、毛呂店（埼玉県入間郡毛呂山町）、調布仙川店（東京都調布市）など16店舗の改装を実施いたしました。当連結会計年度末における店舗数は、前連結会計年度末から3店舗減少し130店舗となっております。

当社は第3四半期においてイオン株式会社の子会社となり、イオングループの一員となりました。現在、イオングループの資産であるプライベートブランド商品「トップバリュ」を順次拡大し競合との差別化を図るとともに、同じくイオングループの決済手段である「AEON Pay」を導入しお客様の利便性向上にも取り組んでおります。

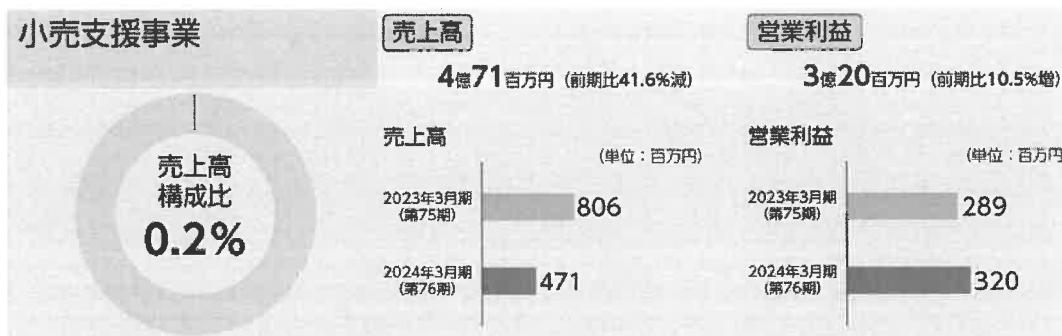
以上の結果、既存店売上高は前期比5.4%増となり、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は2,039億25百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益は20億37百万円（同145.1%増）となりました。



(株)ウェルパークにおいては、「チェーンストア経営深化による成長力・収益力の拡大」を基本方針として、ドラッグストアの出店と改装、調剤併設の推進を図るとともにECのチャネル拡大による成長力拡大に努めております。また、新物流センターへ完全移行することで店舗着荷作業軽減による人時売上高改善など、チェーンストア経営のメリットを最大限に引き出し、個店の魅力を高め顧客満足度向上の実現を目指して営業活動を行っております。

設備投資といたしましては、調剤薬局併設の東村山富士見町3丁目店（東京都東村山市）の1店舗を新設し、一方で新座片山店（埼玉県新座市）、二俣川北口店（横浜市旭区）、ふじみ野店（埼玉県ふじみ野市）、越谷店（埼玉県越谷市）の4店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化のため、花小金井駅前店（東京都小平市）など23店舗の改装を実施し、国立矢川店（東京都国立市）では新たに調剤薬局を併設いたしました。当連結会計年度末における店舗数は、140店舗となっております。

以上の結果、既存店売上高は前期比4.9%増となり、当連結会計年度のセグメント別売上高（外部顧客）は461億96百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は5億89百万円（同22.3%減）となりました。



デイリー食品卸しと惣菜製造を行っている㈱サンフードジャパンは、安全・安心でおいしい価値ある商品の提供に取り組んでおります。惣菜製造事業においては、㈱いなげやと連携した独自商品の開発、内製化等、グループ内の同事業強化のバックアップに注力してまいりました。

商業施設を中心に建物施設の企画、設計や警備、清掃等を行っている㈱サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、店舗の企画段階から検討を行い開発および管理におけるコスト削減やリスク低減に取り組んでおります。また、これらグループ内事業で積みあげた安全・安心で快適な各種機能・サービスを一般のお客様に提供することも行ってまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援、グループ各社に向け障がい者雇用の支援に取り組んでおります。また、障がい者の職場での定着支援活動などを行うことによりグループ会社全体に障がい者への理解を深めていく役割も担っております。

露地栽培・水耕栽培等、農業経営を行う㈱いなげやドリームファームは、「安全」「安心」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し品質向上や地産地消の推進に取り組んでおります。また、㈱いなげやの青果担当者に対する学びの場として農業研修を実施する等、グループ内の人財育成の役割も担っております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は4億71百万円(前期比41.6%減)、セグメント利益は3億20百万円(同10.5%増)となりました。

当社グループにおける環境、地域貢献活動の状況は次のとおりです。

いなげやグループは、地域のお客様に安全・安心な食を中心とした日常を提供するお役立ち業として、社是・経営理念・グループビジョンに基づき「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能(サステナブル)な経営の推進に取り組んでおります。

環境活動への取り組みといたしましては、脱炭素社会の実現に向けて、2030年までに46%削減、2050年までにカーボンニュートラルを目指し、省エネ機器の導入や太陽光発電設備の設置拡大などに、また循環型社会の実現に向けて「食品ロス削減」や「食品リサイクル」、「ペットボトルリサイクル(ボトルtoボトル)」に継続的に取り組んでまいります。

社会貢献活動では、障がい者雇用の促進(㈱いなげやウイング)や地産地消の促進(㈱いなげやドリームファーム)、実店舗への買い物が困難なお客様への対応(移動スーパー「とくし丸」)、店舗での募金活動(盲導犬育成支援)など様々な取り組みを行ってまいりました。

また、当社グループの「健康経営宣言」に基づく健康経営の取り組みが評価され、今年度も経済産業省と日本健康会議が共同で認定する制度「健康経営優良法人2024」に認定されました。

今後も地域とのつながりを大切に健全な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の支出総額は約43億円であり、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店日	売場面積(m ²)
スーパーマーケット事業	練馬中村南店 ※1	東京都練馬区	2023.11.10	1,385
ドラッグストア事業	東村山富士見町3丁目店※2	東京都東村山市	2023.10.18	825

※1.スクラップアンドリプレイスによる新設店舗です。

※2.調剤併設店舗です。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店予定	売場面積(m ²)
ドラッグストア事業	クロス向ヶ丘店	川崎市多摩区	2024年4月5日	434
	その他(3店舗)	東京都他	2024年上期	—

(3) 資金調達状況

当社グループは、当社を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度において、増資等はありません。

(4) 対処すべき課題

経営方針等

当社グループの経営上の方針、最終的に目指す姿、存在意義を「グループ社是」「グループ経営理念」「グループビジョン」として定め、お客様第一主義に徹した商いを実践してまいります。

①グループ社是（経営上の方針）

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

②グループ経営理念（最終的に目指す姿）

すこやかへの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じる事ができる人間集団。

③グループビジョン（存在意義）

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する。

いなげやグループサステナビリティ方針

当社グループは、1900年の創業から続くお客様からのご愛顧を誇りとし、グループ社是・グループ経営理念・グループビジョンに基づき、持続可能（サステナブル）な経営の促進を図ります。お客様満足と従業員満足を追求しながら、この先も地域のお役に立つ持続的な企業として、より健全で持続的な社会の実現に貢献します。

	マテリアリティ (重要課題)	約束
成長 戦略	①事業競争力の創造	「成長し続けます」 新たな競争力を創造し続け、地域のお客様に安心・安全で質の高い商品とサービスを提供し、お客様満足を追求めします。
	②地域社会との共栄	「地域のお役に立ちます」 地域のお役立ち業として、事業活動を通じて地域の困りごとの解消に寄与することで、地域社会とともに発展します。
	③パートナーシップの推進	「力を合わせます」 グループの総合力を強化するとともに、お取引先様との連携を促進することで、力を合わせて課題解決に取り組めます。
E S G 戦略	④グループの成長と共に未来に 繋がる人財の育成	「人を大切にします」 一人ひとりの個性や価値観を尊重し、お互いの力を最大限に活かせるように、多様な人財が活躍できる環境を整え、従業員満足を追求めします。
	⑤持続的な環境負荷の軽減	「地球の環境を守ります」 これからも人々が安心して暮らせるように、事業活動を通じた気候変動への対応や資源の効率的な利用に取組み、地球環境保全に努めます。
	⑥強固なガバナンス体制の構築	「安心・安全を確立します」 法令や社会規範を遵守し、公正かつ透明性の高い事業活動をおこなうとともに、リスク管理強化に向けたガバナンス体制を構築します。

いなげやグループ 重点戦略

スーパーマーケット事業

【成長戦略】(次の展開と便利に向けて)

1. 事業競争力の創造

- ・既存事業の強化
(魅力あるお買い場づくり、店舗業務や物流の効率化、接客レベルの向上など)
- ・新規事業の展開・挑戦
- ・情報システムの強化とデジタル技術の活用

2. 地域社会との共生
 - ・地域の困りごとの解決
(地域コミュニティの希薄化や買い物難民など)
 - ・お客様の健康の増進
3. パートナーシップの形成
 - ・グループの総合力の強化
 - ・社外連携の促進

【E S G戦略】(持続的成長に向けて)

4. グループの成長と共に未来に繋がる人財の育成
 - ・次世代人財・専門人財の育成
 - ・多様な人財の活躍
 - ・働きやすい環境の整備
 - ・従業員の健康の増進
5. 持続的な環境負荷の軽減
 - ・食品ロスをはじめとする廃棄物の削減
 - ・省資源化の推進
 - ・気候変動への対応
6. 強固なガバナンス体制の構築
 - ・コンプライアンス強化
 - ・情報セキュリティの徹底
 - ・災害リスクへの対応強化
 - ・ステークホルダーとの対話促進

ドラッグストア事業

1. 新規出店拡大とタイプ別フォーマット戦略の構築
 - ・シェア拡大による成長力の向上
2. ヘルス強化と商品ロス・コスト削減推進で収益スキームの構築
 - ・効率性向上による収益力の拡大
3. 生活サポートドラッグストアの確立
 - ・人間力向上による競合との差別化推進

(5) 財産および損益の状況の推移

[連結]

区 分	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期 (当期)
営 業 収 益 (百万円)	265,917	251,417	248,546	261,486
売 上 高 (百万円)	255,637	240,877	237,953	250,594
営 業 利 益 (百万円)	6,982	3,525	1,899	2,931
経 常 利 益 (百万円)	7,290	3,880	2,184	2,892
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)	4,124	2,399	△2,105	497
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	88.98	51.77	△45.43	10.73
純 資 産 (百万円)	55,533	56,886	54,980	56,016
総 資 産 (百万円)	99,064	98,698	97,451	102,320
1株当たり純資産額 (円)	1,174.24	1,202.24	1,160.26	1,181.55

(注) 前連結会計年度において、提出会社である株式会社いなげやにおいて、繰延税金資産の取り崩しに誤りがあり過年度に遡って訂正をいたしましたので訂正後の数値で記載しております。

[個別]

区 分	2021年3月期 第73期	2022年3月期 第74期	2023年3月期 第75期	2024年3月期 第76期 (当期)
営 業 収 益 (百万円)	213,918	205,064	203,841	214,607
売 上 高 (百万円)	203,739	194,617	193,472	203,928
営 業 利 益 (百万円)	5,272	2,142	831	2,037
経 常 利 益 (百万円)	5,561	2,436	1,259	2,133
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	3,023	1,919	△2,414	1,416
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	65.22	41.42	△52.09	30.56
純 資 産 (百万円)	42,709	43,728	41,869	43,455
総 資 産 (百万円)	81,541	82,351	81,505	85,119
1株当たり純資産額 (円)	921.24	943.59	903.38	937.58

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の取り崩しに誤りがあり過年度に遡って訂正をいたしましたので訂正後の数値で記載しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2024年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権の50.80%を保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

計算書類の個別注記表「関連当事者との取引に関する注記」に記載しました親会社との資金の寄託運用取引では、適時に資金繰り計画を作成、更新する中での余剰資金について安全性が比較的高い金融商品と当該取引を比較し、より高い運用益や流動性を確保できると当社が判断した場合に同取引を行っております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場会社としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営および事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役会の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

事業部門	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
小売事業	ドラッグストア事業 株式会社 ウェルパーク	950	84.2	医薬品、化粧品、日用雑 貨および食品などの販売
小売支援事業	食品卸し・ 惣菜製造 株式会社 サンフードジャパン	100	100.0	デイリー食品の仕入販 売、海産加工品の仕入販 売、惣菜商品の製造
	施設管理 株式会社 サビアコーポレーション	300	100.0	店舗の企画、設計、保 守、修繕、警備、清掃
	特例子会社 (障がい者雇用) 株式会社 いなげやウィング	10	100.0	店舗支援業務の請負
	農業経営 株式会社 いなげやドリーム ファーム	95	100.0	農産物の栽培生産等

(注) 連結子会社は、上記5社であります。

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

会社名		区分		主な事業所名・所在地等
当 社	株式会社 いなげや	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		物流センター		立川青果・生鮮センター (東京都立川市) 武蔵村山センター (東京都武蔵村山市)
		営業店舗 (130店舗)	東京都 (70店舗)	調布仙川店、花小金井駅前店、練馬上石神井南店
			埼玉県 (29店舗)	大泉学園店、松伏店、所沢狭山ヶ丘店
			神奈川県 (25店舗)	厚木三田店、横浜星川駅前店、川崎京町店
千葉県 (6店舗)	君津店、野田みずき店、大多喜店			
子会社	株式会社 ウェルパーク	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
		営業店舗 (140店舗)		池上店、西立川店、むさし村山店
	株式会社 サンフードジャパン	本社		東京都立川市泉町935番地の27 立飛204号棟1階
	株式会社 サビアコーポレーション	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
	株式会社 いなげやウィング	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社 いなげやドリーム ファーム	本社		東京都立川市栄町六丁目1番地の1	

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当社グループ	2,623 (6,273)	△54 (△25)	—	—
当 社	2,002 (5,359)	△64 (△26)	46.5	21.6

- (注) 1. 従業員数の()内は、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
2. パートタイマーには派遣社員を含めておりません。
3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含めております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,328
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,500
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	465
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	464
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	464
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	440
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	101
農 林 中 央 金 庫	81
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	70
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	60

- (注) 株式会社りそな銀行および株式会社三菱UFJ銀行ならびに株式会社みずほ銀行の借入残高には社債(私募債)の未償還額(2,212百万円)を含んでおります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「U.S.M.H.」）は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、U.S.M.H.を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決定し、同日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、U.S.M.H.、株式会社マルエツ（以下「マルエツ」）、株式会社カスミ（以下「カスミ」）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」、U.S.M.H.、マルエツ、カスミ、MV関東を総称して「U.S.M.H.グループ会社」）、当社、及びイオン株式会社（以下「イオン」）、は、U.S.M.H.によるいなげやの経営統合に関する経営統合契約（以下「本経営統合契約」）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2024年5月24日開催のU.S.M.H.の定時株主総会及び2024年6月26日開催の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）プライム市場において上場廃止（最終売買日は2024年11月27日）となる予定です。

また、本株式交換の実行により、当社はU.S.M.H.の完全子会社となります。

本株式交換による完全子会社化の目的

当社、イオン及びU.S.M.H.は、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人材、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至り、2023年4月25日「関東における1兆円のSM構想」実現のための経営統合に向けた基本合意書を締結いたしました。本合意書締結後、当社及びU.S.M.H.は2024年11月を目途にシナジー最大化に向けて十分な協議の時間を確保することとし、他方で、すでに提携関係にある当社とイオンは資本業務提携関係を更に強化し、イオングループの様々なアセットを当社が活用することで速やかにシナジーを発揮できると判断し、イオンは、2023年10月6日付当社に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施し、2023年11月30日付「株式会社いなげや株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」の通りいなげやの株式を51.0%保有するに至りました。

当社及びU.S.M.Hグループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進めてまいりました。検討の結果、両社の企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社とU.S.M.Hが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至りました。

当社は、U.S.M.Hからの提案を受けて、本株式交換を含むU.S.M.Hによるいなげやの完全子会社化のための取引（以下「本件取引」）に係る具体的検討を行いました。企業信用力や現株主への影響など当社の上場廃止に伴い想定し得るデメリットについても十分検討し、本株式交換後も、U.S.M.Hの主要なグループ会社として従来と遜色ない企業信用力を維持することができると考えられること、加えて、当社の株主の皆様には、本株式交換の対価であるU.S.M.Hの株式の交付を通じて、本株式交換により生じ得る価値・利益を提供することが可能であり、本株式交換を行うことがU.S.M.Hのみならず当社の株主の皆様の為にも有益であると考えられることから、U.S.M.Hの完全子会社となることで、メリットを享受できるとの結論に至りました。イオンも、当社とU.S.M.Hのこうした考えに賛同し、本株式交換を承認することにいたしました。なお、当社は、2024年4月18日付「ウエルシアホールディングス株式会社による株式会社ウエルパークの完全子会社化、株式会社いなげやにおける子会社の異動（株式譲渡）並びに当該子会社からの特別配当の受領及び特別利益の計上に関するお知らせ」の通り、本件取引実行前に当社の子会社でありドラッグストア事業を営んでいる株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」）を、イオンの子会社であるウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」）に株式譲渡することでウエルシアHDと合意しております。当社及びU.S.M.Hによる本株式交換の検討においては、ウエルパークのウエルシアHDへの株式譲渡を前提としております。

以上の結果、2024年4月18日付取締役会決議により、本株式交換の実行を決定するに至りました。

内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,381,447株
(自己株式 5,947,152株を含む)
- (3) 株主数 8,702名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	23,586	50.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,972	4.25
若木会持株会	1,216	2.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	887	1.91
株式会社りそな銀行	791	1.71
株式会社日本アクセス	679	1.46
三菱食品株式会社	436	0.94
国分グループ本社株式会社	419	0.90
株式会社いなげや従業員持株会	379	0.82
日本生命保険相互会社	365	0.79

- (注) 1. 当社は自己株式 5,947千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式 5,947千株を控除して計算しております。
 3. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84千株は、上記自己株式には含めておりません。

[所有者別の株式保有比率]



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
本 杉 吉 貞	代表取締役社長	
羽 村 一 重	専務取締役 コンプライアンス・管理管掌	
島 本 和 彦	常務取締役 グループ経営戦略・営業戦略・ I R管掌	
菅 谷 誠	取締役 店舗運営管掌兼販売統括部長	
守 屋 正 人	取締役 商品・物流管掌兼生鮮・惣菜戦 略統括部長	
中 林 茂	取締役 情報システム管掌	
渡 邊 廣 之	取締役	イオン株式会社執行役副社長 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 イオンディライト株式会社取締役
大 谷 秀 一	社外取締役	
石 田 八重子	社外取締役	緑川・北代法律事務所パートナー シチズン時計株式会社社外監査役 新電元工業株式会社社外取締役
山 本 雅 一	常勤社外監査役	
高 柳 健一郎	常勤監査役	
篠 崎 正 巳	社外監査役	篠崎総合法律事務所所長 マークライズ株式会社社外監査役 前澤化成工業株式会社社外監査役
牧 野 宏 司	社外監査役	株式会社BE1 総合会計事務所代表取締役 株式会社デジタルガレージ社外取締役 (監査等委員) OBARA GROUP株式会社社外取締役

(注) 1. 2023年6月22日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役角井信太郎氏および植原幹郎氏ならびに鈴木芳知氏は、任期満了により退任いたしました。

2. 2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において、島本和彦氏、守屋正人氏、中林茂氏、渡邊廣之氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。
3. 社外取締役渡邊眞也氏は、2023年9月13日に逝去され、同日をもって取締役を退任いたしました。
4. 社外取締役大谷秀一氏および石田八重子氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 常勤社外監査役山本雅一氏、社外監査役篠崎正巳氏および牧野宏司氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・山本雅一氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・牧野宏司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
7. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えるため、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、補欠の社外監査役として樋口達氏が選任されております。
8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
羽村 一重	専務取締役 コンプライアンス・管理管掌	常務取締役 コンプライアンス・人事・総務・財務・店舗開発・情報システム担当	2023年6月22日
島本 和彦	常務取締役 グループ経営戦略・営業戦略・IR管掌	株式会社ウェルパーク代表取締役社長	2023年6月22日
菅谷 誠	取締役 店舗運営管掌兼販売統括部長	取締役 店舗改革担当兼販売統括部長	2023年6月22日
守屋 正人	取締役 商品・物流管掌兼生鮮・惣菜戦略統括部長	株式会社サビアコーポレーション代表取締役社長	2023年6月22日
中林 茂	取締役 情報システム管掌	情報システム部システムアドバイザー	2023年6月22日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役、各社外取締役、各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役ならびに執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年契約を更新しております。

これにより被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）については、当該保険契約により填補することとしております。

なお、保険料は、当社および当社子会社でその総額を分担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額の決定に関する方針の概要

当社は取締役会において、役員等の報酬等の額の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を次のとおり定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

- I. 健全な事業活動を通じて利益ある成長と株主への適正な利益還元を目指すため、業績および長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- II. 説明責任の果たせる経営の透明性を保持した報酬とします。

□. 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動報酬（業績連動型株式報酬）」で構成しております。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

I. 基本報酬

経済情勢、世間水準を考慮した報酬とし、役割責任に応じた固定報酬として金銭で毎月支給します。

II. 短期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役を対象として基本報酬と単年度の業績に応じた係数を乗じて報酬額を算定するもので、金銭で毎月分割で支給される部分と一括で支給される部分から構成されております。このうち分割支給部分については基本報酬額を算定基礎として前年度連結営業利益の目標達成率に対応した係数（0%～75%）を乗じて算定されます。一方、一括支給部分については、連結営業利益、連結経常利益、連結純利益が各々前年度実績値を上回っていることが支給の前提条件となりますが、基本報酬月額に連結営業利益の目標達成超過額に対応した係数（25%～400%）を乗じて算定されます。

III. 中長期業績連動報酬

社外取締役を除く取締役に対して、金銭信託以外の金銭の信託（株式給付信託）による受益権により、株式および金銭を退任時に一括支給します。取締役の役位および業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式および金銭を給付いたします。なお、株式報酬は、「グループ経営」の観点から子会社共々、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、連結在庫ロス率の低減に応じ、0%～200%の範囲で変動します。

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収（マルス）ができる制度を設けています。

Ⅳ. 報酬構成比率

各々の報酬の額に対する割合は業績目標の達成度に応じて変化いたしますが、目標値を達成した場合において、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬の割合が、概ね5対4対1となるように設計しております。なお、社外取締役と監査役については、その役割と独立性に鑑み、基本報酬のみとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第43回定時株主総会において年額3億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議され、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会において一部改定された株式報酬制度を導入しており、同制度で定める株式給付規程に基づき、株式報酬の額を3事業年度で1億98百万円（うち当社の取締役分は60百万円）を上限として信託に拠出しております。同制度については、対象期間3事業年度中の各事業年度における役位および業績目標達成度に応じて対象期間ごとに90,000ポイント（うち当社の取締役分は27,000ポイント）を株式交付の上限（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点における本制度の対象となる当社の取締役の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第47回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	61	48	8	4	9
監査役(社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外取締役	14	14	-	-	4
社外監査役	25	25	-	-	3

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与等35百万円は、含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の役員の人数は取締役9名（うち社外取締役2名）および監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 短期業績連動報酬の算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標は、分割支給部分につきましては前事業年度の連結営業利益の目標達成率であり、その実績は52.8%であったため、8百万円を支給いたしました。なお一括支給部分につきましては、支給の前提条件を満たさなかったため支給しておりません。
4. 中長期業績連動報酬（株式報酬）の内容および算定条件等は「①役員の報酬等の額の決定に関する方針の概要」に記載のとおりです。また算定の基礎となる業績指標に応じ、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分およびサステナビリティ評価である連結在庫ロス率の低減に係る部分で構成されます。なお連結売上高の目標値に対する各年度の達成度に係る部分につきましては、その実績が103.3%であったため、役員株式給付引当金繰入額4百万円を計上しております。連結在庫ロス率の低減に係る部分につきましては、その実績が要件を満たさなかったため計上はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
社外役員の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	大谷 秀一	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
取締役	石田 八重子	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
常勤監査役	山本 雅一	当事業年度に開催された取締役会25回中すべてに、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	篠崎 正巳	当事業年度に開催された取締役会25回中21回に、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に弁護士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。
監査役	牧野 宏司	当事業年度に開催された取締役会25回中24回に、監査役会20回中すべてに出席し、客観的な立場で、主に公認会計士および税理士としての専門的な見地と高い見識に基づく発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大谷 秀一	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取締役	石田 八重子	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	44,119	流動負債	34,490
現金及び預金	6,482	買掛金	19,332
売掛金	9,518	電子記録債権	233
有価証券	8,600	1年内償還予定の社債	523
商品及び製品	9,990	1年内返済予定の長期借入金	1,548
仕掛品	7	リース負債	450
材料及び貯蔵品	177	未払法人税等	802
関係会社預け金	5,000	未払消費税等	409
その他	4,344	賞与引当金	2,114
固定資産	58,152	役員賞与引当金	18
有形固定資産	33,410	ポイント引当金	96
建物及び構築物	12,266	契約負債	2,524
土地	16,455	資産除去債務	154
リース資産	1,160	その他	6,280
建設仮勘定	263	固定負債	11,814
その他	3,264	長期借入金	1,689
無形固定資産	1,871	リース負債	2,214
投資その他の資産	22,870	繰延税金負債	1,077
投資有価証券	10,273	株式給付引当金	1,274
長期貸付金	10	役員株式給付引当金	19
繰延税金資産	945	退職給付に係る負債	39
退職給付に係る資産	1,747	退職給付に係る負債	656
差入保証金	9,378	資産除去債務	3,793
その他	532	その他	1,049
貸倒引当金	△16	負債合計	46,304
繰延資産	48	純 資 産 の 部	
社債発行費	48	株主資本	49,066
		資本剰余金	8,981
		資本剰余金	13,598
		利益剰余金	32,750
		自己株式	△6,263
		その他の包括利益累計額	5,697
		その他有価証券評価差額金	5,076
		退職給付に係る調整累計額	620
		非支配株主持分	1,251
資産合計	102,320	純資産合計	56,016
		負債純資産合計	102,320

連結損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	金額
[営業収益]		[261,486]
売上		250,594
売上		180,844
営業		69,749
営業		10,892
営業		80,642
営業		77,710
営業		2,931
営業	26	
営業	184	
営業	37	
営業	107	
営業	7	
営業	54	417
営業	55	
営業	11	
営業	365	
営業	16	
営業	7	
営業		456
営業		2,892
営業	440	
営業	117	558
営業	25	
営業	722	
営業	39	787
営業		2,663
営業	694	
営業	1,423	2,118
営業		544
営業		47
営業		497

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 別 金 額		金 額	科 目 別 金 額		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		34,458	流 動 負 債		32,168
現金及び預金		5,626	買掛金		11,883
有価証券		7,533	電子記録債権		233
商品及び製品		8,600	関係会社短期借入金		7,223
原材料及び貯蔵品		4,219	1年内償還予定の社債		523
前払費用		146	1年内返済予定の長期借入金		1,508
短期貸付金		1,183	リース負債		400
関係会社短期貸付金		2	未払費用		3,621
関係会社短期借入金		109	未払法人税等		1,456
1年内回収予定の差入金		5,000	未払消費税		605
1年内回収予定の保証金		1,884	未払引当金		361
その他当金		215	賞与引当金		558
		33	役員引当金		1,797
		△96	引当金		13
			引当金		73
			引当金		1,795
			引当金		112
固 定 資 産		50,612	固 定 負 債		9,494
有形固定資産		28,476	社長期借入金		1,689
建物		10,365	社長期借入金		2,134
構築物		496	株式給付引当金		864
機械装置		362	役員給付引当金		17
運搬用具		2,530	退職給付引当金		23
土地		13,521	退職給付引当金		652
建物		1,066	長期預り保証金		3,089
無形固定資産		133	負債合計		41,663
権利		1,662	株主資本		38,379
土地		18	資本金		8,981
工場		1,419	資本剰余金		13,598
その他		224	利益剰余金		13,598
投資		20,473	利益剰余金		22,062
関係会社		10,272	利益剰余金		1,544
長期		946	利益剰余金		20,518
前線		10	利益剰余金		366
線		752	利益剰余金		17,300
延入		209	利益剰余金		2,852
その他		7,926	利益剰余金		△6,263
保の		354	利益剰余金		5,076
延債		48	利益剰余金		5,076
資行		48	利益剰余金		43,455
費			利益剰余金		85,119
資 産 合 計		85,119	負債純資産合計		85,119

損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[営業収益]	[214,607]
売上高	203,928
売上原価	147,805
営業総利益	56,122
営業費及び一般管理費	10,679
営業外利益	66,802
受取利息	2,037
受取配当金	11
受取手数料	9
その他	368
営業外費用	91
支払利息	55
支払手数料	11
その他	365
経常利益	7
特別利益	440
投資有価証券売却益	117
特別損失	41
固定資産の減損	595
その他	43
税引前当期純利益	680
法人税、住民税及び事業税	2,011
法人税等調整額	397
当期純利益	197
	595
	1,416

会計監査人に関する事項

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	49
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当連結会計年度における監査報酬等には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬0百万円を含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議しております業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等（以下「コンプライアンス」という。）を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげやグループコンプライアンス委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を適宜取締役会及び監査役会に報告します。
 - (ロ) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、いなげやグループコンプライアンス委員会を通じその内容・対応策が速やかに、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。
 - (ハ) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
 - (ニ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を法令及び社内規程に従い、記録、保存、管理し、取締役、監査役が必要に応じ閲覧できる体制を整備します。
 - (ロ) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
 - (ロ) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目标を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
また、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を含む委員で構成される「指名報酬委員会」を設置し、指名・報酬に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで監督機能の強化を図ります。
 - (ロ) 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
 - (ロ) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
 - (ハ) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
 - (ニ) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
 - (ホ) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - (ヘ) 当社は、子会社からも「いなげやグループコンプライアンス委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。

- (ロ) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
- ⑦ 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないこと及び内部通報者等の探索の禁止を規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
(ロ) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
(ハ) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めてまいります。当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組みの状況

コンプライアンス活動を横断的に統括するいなげやグループコンプライアンス委員会を6回開催し、グループ各社の取り組みを確認し情報共有しております。当社においては、発生事案の再発防止策に対する検証と取組状況の確認、コンプライアンスに対する理解と現場への浸透を図るため、階層別研修の実施、コンプライアンス委員による臨店の強化等に取り組んでおります。また、現状の職場課題を明確にするため、当社グループ全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施しました。課題の認識、解決へ向けた優先順位等を共有し次のコンプライアンス活動施策に繋げ、問題の早期発見と改善に努めております。

リスク管理に対する取り組みといたしましては、リスク管理委員会を4回開催し、当社グループ全体のリスクの把握・分析・評価に努めております。なお、発生したリスク事象については問題を把握し、リスク管理策を講じる等の管理体制の強化、改善、再発防止に努めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会を25回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行うとともに、事業年度ごとに内部統制システムの構築・運用状況について確認しております。また、取締役会の任意の諮問機関として、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される指名報酬委員会を設置し、委員長を社外取締役から選任して運営しており、取締役の指名や報酬のあり方についての意見交換、取締役会から諮問を受けた事項についての審議や答申を行っております。加えて、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

- ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取り組みの状況
当社グループにおいて、当社及び子会社社長を構成員とするグループ社長会を定例開催しており、当事業年度は6回開催し、業績、経営計画・政策の進捗状況、業務執行状況等についての報告を受け、情報共有を図っております。
- ④ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況
監査役会は20回開催し、監査に関する重要な事項等について協議し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、代表取締役、会計監査人および監査室室員との間で定期的に意見交換を行うとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等から必要な情報を得て、社外監査役と情報共有するなど、監査の実効性の向上に努めております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けており、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の年2回としております。

連結株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,981	13,598	33,898	△6,266	50,211
誤謬の訂正による累積的影響額			△948		△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	8,981	13,598	32,949	△6,266	49,262
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△696		△696
親会社株主に帰属する当期純利益			497		497
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			0	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△199	3	△195
当 期 末 残 高	8,981	13,598	32,750	△6,263	49,066

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,213	299	4,512	1,205	55,929
誤謬の訂正による累積的影響額					△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	4,213	299	4,512	1,205	54,980
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△696
親会社株主に帰属する当期純利益					497
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	863	321	1,184	46	1,231
当期変動額合計	863	321	1,184	46	1,035
当 期 末 残 高	5,076	620	5,697	1,251	56,016

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数及び名称 5社 株式会社サビアコーポレーション、株式会社サンフードジャパン、株式会社ウェルパーク、株式会社いなげやウイング、株式会社いなげやドリームファーム

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品、センター商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 3年～50年
 機械装置及び器具備品 3年～20年

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ ポイント引当金……………販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するもの以外のポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……………株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- また、パートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

- ① 商品の販売に係る収益認識…… 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業での商品販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。
- なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- ② 自社ポイント制度に係る…… 当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業においてポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	722百万円
有形固定資産	33,410百万円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候の判定・認識・測定に関しては、将来の事業計画・過去キャッシュ・フローの実績に基づいて、将来の業績予想及び将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積り等は、将来の不確実な市場動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

誤謬の訂正に関する注記

株式会社いなげやにおきまして、2023年3月期に計上した繰延税金資産のうち、一部計上額に誤りがあったため、過年度の誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の誤謬の訂正を反映した当期首残高は948百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 45,967百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 52,381,447株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	348百万円	7円50銭	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	348百万円	7円50銭	2023年9月30日	2023年11月24日

※1. 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

※2. 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	348百万円	利益剰余金	7円50銭	2024年3月31日	2024年6月27日

※2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、短期的かつ安全性の高い金融資産やイオン株式会社に対する資金の預け入れに限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

有価証券は、主に余資運用のため保有する預金と同様の性質を有する合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づいた同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券である株式は、取引先企業および取引金融機関との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社及び連結子会社の株式会社ウェルパークが出店する店舗オーナーに対しての差入保証金であり、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日又は償還日は決算日後、最長で5年であります。借入金及び社債は主として固定金利で借入れております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、債権管理規程に従い、営業債権および差入保証金について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て上場株式であり、毎月月末に時価を把握するとともに、四半期ごとに取締役会で時価の報告を行っております。

有価証券については、運用規定に基づいて定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、借入金・社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、主として固定金利で借入しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務・借入金・社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（(注2)参照）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、関係会社預け金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	10,272	10,272	－
その他	8,600	8,600	－
(2) 差入保証金（1年内回収予定分を含む）	9,650	8,816	△834
資産計	28,523	27,689	△834
(1) 社債（1年内償還予定分を含む）	2,212	2,175	△37
(2) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	3,762	3,720	△42
負債計	5,975	5,895	△80

(注1) 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	① 株式	10,272	2,955	7,317
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	10,272	2,955	7,317
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	8,600	8,600	—
	小計	8,600	8,600	—
合計		18,872	11,555	7,317

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,272	—	—	10,272

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
其他	—	8,600	—	8,600
差入保証金	—	8,816	—	8,816
資産計	—	17,416	—	17,416
社債	—	2,175	—	2,175
長期借入金	—	3,720	—	3,720
負債計	—	5,895	—	5,895

(3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している有価証券(其他有価証券の「その他」)は、現金及び預金の一時的な余資運用として取得した運用期間が3ヶ月以内の運用商品(信託受益権・合同金銭信託など)で、現金及び預金と同様の性格を有するものと判断しており、取得原価にて計上しております。これら運用商品は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,157	23	3,181	3,356
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,499	235	3,735	4,509

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得等（547百万円）であり、主な減少額は減価償却費（182百万円）であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	123	159	△36	△81
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	380	941	△560	△24

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				営業収入 (※)	合計
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	203,925	41,797	—	245,723	—	245,723
調剤	—	4,399	—	4,399	—	4,399
その他	—	—	471	471	9,285	9,757
顧客との契約から生じ る収益	203,925	46,196	471	250,594	9,285	259,879
その他の収益	—	—	—	—	1,607	1,607
外部顧客への営業収益	203,925	46,196	471	250,594	10,892	261,486

(※) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業と小売業を支援する子会社で事業を行っております。当社グループの主な収益は小売業各店における顧客への商品の販売であり、当該販売時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客への販売時点で収益を認識しております。商品の対価は、引渡した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。

営業収入は、主に仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る手数料収入、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入等からなり、この収益は利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。この対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2,553百万円
契約負債（期末残高）	2,524百万円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,486百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を使用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,181円55銭
1 株当たり当期純利益	10円73銭

重要な後発事象に関する注記

『株式交換契約及び経営統合契約締結』

当社及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（以下「U.S.M.H.」）は、2024年4月18日付の両社の取締役会決議により、U.S.M.H.を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決定し、2024年4月18日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結するとともに、U.S.M.H.、株式会社マルエツ（以下「マルエツ」）、株式会社カスミ（以下「カスミ」）、マックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」、U.S.M.H.、マルエツ、カスミ、MV関東を総称して「U.S.M.H.グループ会社」）、当社、及びイオン株式会社（以下「イオン」）、は、U.S.M.H.による当社の経営統合に関する経営統合契約（以下「本経営統合契約」）を締結しております。

なお、本株式交換は、2024年5月24日開催のU.S.M.H.の定時株主総会及び2024年6月26日開催予定の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の普通株式（以下「当社株式」）は、株式会社東京証券取引所プライム市場において上場廃止（最終売買日は2024年11月27日）となる予定です。

また、本株式交換の実行により、当社はU.S.M.H.の完全子会社となります。概要は以下の通りです。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

U.S.M.Hは2015年3月2日、マルエツ、カスミ、MV関東による共同株式移転の方式により設立されました。U.S.M.Hは、連結子会社12社及び関連会社3社（2024年4月18日現在）で構成されており、「お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い、地域に深く根ざし、常に革新と挑戦を続け、時代に適応する企業であり続ける」という基本理念のもと、志を同じくする首都圏のスーパーマーケット（以下「SM」）企業の参画を歓迎し、イオンの関東SM事業の中核として、売上高1兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのSM企業となることを目指しております。

一方、当社は、1900年に東京都立川市で創業し、関東1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)でスーパーマーケット事業とドラッグストア事業を展開しております。すこやけくの実現「お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する」、商人道の実践「お客様のお喜びを、自分自身の喜びと感じることができる人間集団」を掲げ、“地域のお役立ち業”として社会に貢献することを目指しております。

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念に基づく経営を推進しており、消費者のライフスタイルや購買行動の変化を背景に、業態の垣根を超えた競争は、さらに激しさが増すと考えられる中で、ますます多様化する環境変化に対応し、お客さまへより豊かな生活と便利さをご提供し続け、「最も地域に貢献する企業」となることを目指しています。

足元の食品スーパーマーケット業界は、コロナ禍における外出自粛や在宅勤務の広がりにより内食需要を取り込み、業界全体が好調に推移し、一時的に、“巣ごもり需要”の影響を大きく受けました。しかしながら、経済社会活動の正常化による消費者行動が内食から外食へと変化し、加えて、原材料価格の高騰、賃金上昇、水光熱費の高騰による運営コストが増加するなど、業界を取り巻く事業環境は厳しさが増しております。また、少子高齢化、消費者のライフスタイルや購買行動の変化などを背景に、EC事業者やドラッグストア等、他業種の食品取り扱いが増加し、業態の垣根を超えた競争はさらに激しさを増しており、今後更なる淘汰、業界再編が進むものと考えられます。

このような環境認識の下、当社、イオン及びU.S.M.Hは、継続的に情報共有や課題認識の共有をはかり、各社が掲げる理念の実現と企業価値向上に努めてまいりました。そして、2023年4月25日付「イオン株式会社、株式会社いなげや、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社による「関東における1兆円のSM構想」実現のための経営統合に向けた基本合意書の締結についてのお知らせ」（以下「2023年4月25日付プレスリリース」）において公表のとおり、当社、イオン及びU.S.M.Hは、今後更なる競争激化が見込まれる首都圏において、スピード感をもってお客さまのニーズに応え続け、地域社会と共生し、ともに成長していくためには、資本関係の強化と経営統合を通じて関係をより一層深化させ、デジタル、商品、人材、決済インフラ等、イオングループの様々なアセットを最大限に活用するとともに、1兆円のSMグループとしてスケールメリットを活かした新たなビジネスモデルへの進化を進めることが最適であるとの考えに至りました。本合意書締結後、当社及びU.S.M.Hは2024年11月を目途にシナジー最大化に向けて十分な協議の時間を確保することとし、他方で、すでに提携関係にある当社とイオンは資本業務提携関係を更に強化し、イオングループの様々なアセットを当社が活用することで速やかにシナジーを発揮できると判断し、イオンは、2023年10月6日付「株式会社いなげや（証券コード：8182）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の通り当社に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施し、2023年11月30日付「株式会社いなげや株式に対する公開買付けの結果及び

子会社の異動に関するお知らせ」の通り当社の株式を51.0%保有するに至りました。

当社及びU.S.M.Hグループ会社は、2023年6月19日に共同で設置した統合準備委員会の中で、基本合意書の締結時に想定されたシナジーの実現及び効果について協議・検討を進めてまいりました。検討の結果、以下に記載したシナジーにより企業価値の向上に資するだけでなく、競争環境が激化する中において、当社とU.S.M.Hが同じ企業体として今後も安定的な需要が見込まれる首都圏においてドミナントを強化することで、各種スケールメリットの享受に繋がるものとの判断に至りました。

当社は、U.S.M.Hからの提案を受けて、本株式交換を含むU.S.M.Hによる当社の完全子会社化のための取引（以下「本件取引」）に係る具体的検討を行いました。当社は、企業信用力や現株主への影響など当社の上場廃止に伴い想定し得るデメリットについても十分検討し、本株式交換後も、U.S.M.Hの主要なグループ会社として従来と遜色ない企業信用力を維持することができると考えられること、加えて、当社の株主の皆様には、本株式交換の対価であるU.S.M.Hの株式の交付を通じて、本株式交換により生じ得る価値・利益を提供することが可能であり、本株式交換を行うことがU.S.M.Hのみならず当社の株主の皆様のためにも有益であると考えられることから、U.S.M.Hの完全子会社となることで、メリットを享受できるとの結論に至りました。イオンも、当社とU.S.M.Hのこうした考えに賛同し、本株式交換を承認することにいたしました。なお、当社は、2024年4月18日付「ウエルシアホールディングス株式会社による株式会社ウエルパークの完全子会社化、株式会社いなげやにおける子会社の異動（株式譲渡）並びに当該子会社からの特別配当の受領及び特別利益の計上に関するお知らせ」の通り、本件取引実行前に当社の子会社でありドラッグストア事業を営んでいる株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」）を、イオンの子会社であるウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」）に株式譲渡することでウエルシアHDと合意しております。当社及びU.S.M.Hによる本株式交換の検討においては、ウエルパークのウエルシアHDへの株式譲渡を前提としております。

以上の結果、それぞれ2024年4月18日付取締役会決議により、本株式交換の実行を決定するに至りました。具体的には、両社は、企業価値向上の施策として、下記のシナジーを想定しております。

- (i) P B商品であるトップバリュ等の導入拡大による売上、荒利の向上
- (ii) 商品の共同調達（ナショナルブランド商品、地域商品、輸入商品）によるコスト削減
- (iii) 相互の食品スーパーマーケットの活性化に向けた取り組みの推進、地域の客層に合わせた店舗展開等
- (iv) 物流センター、プロセスセンター等の機能整理と活用によるコスト削減
- (v) 資材、什器、備品等の共同調達、バックオフィス業務統合によるコスト削減
- (vi) クレジットカード、電子マネー、ポイントカードの共同利用に向けた取り組み
- (vii) ネットビジネスの共同研究、共同開発等、eコマースへの取り組み
- (viii) イオングループの教育制度の活用、人材交流
- (ix) 会員情報、POS情報を組み合わせた分析サービスの提供
- (x) システムの共有化によるコスト削減、DX促進

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (両社)	2024年4月18日
本株式交換契約締結日 (両社)	2024年4月18日
本株式交換契約承認 定時株主総会 (U.S.M.H)	2024年5月24日
本株式交換契約承認 定時株主総会 (当社)	2024年6月26日 (予定)
最終売買日 (当社)	2024年11月27日 (予定)
上場廃止日 (当社)	2024年11月28日 (予定)
本株式交換の効力発生日	2024年11月30日 (予定)

(注) 本株式交換の日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、U.S.M.Hを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、U.S.M.Hにおいては2024年5月24日に開催の定時株主総会、当社においては2024年6月26日に開催予定の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年11月30日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	U.S.M.H (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.46
本株式交換により交付する株式数	U.S.M.Hの普通株式： 67,794,529株(予定)	

(4) 本経営統合契約の要旨

本経営統合契約において、当社、U.S.M.Hグループ会社及びびイオンは、U.S.M.Hを株式交換完全親会社、

当社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を行うことを合意しております。また、上記に記載した本株式交換に関する事項以外には、本株式交換後の経営体制について、本株式交換後のU.S.M.Hの代表取締役、取締役、及び監査役が、当社及びU.S.M.Hグループ会社における、U.S.M.Hの基本理念等の実現、経営目標等の達成に向けて、検討課題の解決に資する適切な員数で構成されることや、当社、U.S.M.Hグループ会社及びイオンが、それぞれの既存コーポレートブランドを継続し、自律的な経営を維持しつつ、各社の枠を超えて新たな価値創造に向けて相互に協力することに合意しております。

(5) 株式交換完全親会社の概要

商号	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田相生町1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 藤田 元宏
資本金の額	10,000百万円 (2024年2月末日現在)
純資産の額	150,250百万円 (2024年2月末日現在)
総資産の額	285,505百万円 (2024年2月末日現在)
事業の内容	スーパーマーケット事業の管理

『株式譲渡契約』

当社（以下、子会社を含めて「当社グループ」といいます。）、イオン株式会社（以下「イオン」といい、子会社及び関連会社を含めて「イオングループ」といいます。）及びウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシア」といい、子会社及び関連会社を含めて「ウエルシアグループ」といいます。）は、2024年4月18日、以下のとおり、ウエルシアが当社連結子会社である株式会社ウエルパーク（以下「ウエルパーク」といいます。）の株式16,000,000株（84.21%）を当社から、3,000,000株（15.79%）をイオンからそれぞれ取得し、ウエルシアの完全子会社とする（以下「本取引」といいます。）株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しております。

これに伴い、当社の2025年3月期第2四半期連結決算において当該売却益（関係会社株式売却益）として、約1,623百万円を特別利益として計上する見込みとなりました。

なお、本取引に伴い、ウエルパークは当社の連結子会社から除外されることとなります。

1. 株式の譲渡の理由

ウエルシアは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」、「専門総合店舗」を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデル（以下「ウエルシアモデル」といいます。）を進化させつつ、従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品揃え、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣地域生活者の健康や美容、そして豊かな

暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、北海道から沖縄まで展開しております。

当社は、関東1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）にスーパーマーケット事業とドラッグストア事業を展開し、すこやけくの実現「お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する」、商人道の実践「お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができると感じる人間集団」を掲げ、“地域のお役立ち業”として社会に貢献することを目指しております。

当社グループのドラッグストア事業を担うウエルパークは、「健康で豊かな毎日のお役立ち」をコーポレートスローガンに掲げ、関東1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）に合計140店舗（2024年3月時点、うち調剤併設店21店舗、調剤単独店7店舗）を幹線道路沿い、駅前、住宅街等の好立地に出店しております。近年は物販店舗の調剤薬局併設化やEC事業の強化、有資格者の採用拡大や接客力向上による「生活サポートドラッグストアの確立」を推進しております。

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念に基づく経営を推進しており、新たな時代に対応したヘルス&ウエルネスの進化を重要な戦略と位置づけています。健康寿命の延伸は社会課題であり、お客さまの健康志向がかつてない高まりを見せる中、商品・サービスを包括的に提供するヘルス&ウエルネス事業の進化を通じ、お客さまへより豊かな生活と便利さを提供し続けることを目指しております。

これまでドラッグストア業界は、健康需要の高まり、取扱商品の拡大、意欲的な出店等を背景に市場規模を順調に拡大させてきました。一方で、物価高に伴う消費者の節約志向の高まり、人件費・物流費の高騰など事業環境の変化に直面しております。また、国内では、新規出店余地が減少し、業界の成長は成熟ステージを迎え、再編の機運が高まっております。

ウエルシアは、本取引を通じて、少子高齢社会においても人口増加が続く首都圏で強固な経営基盤を有するウエルパークがウエルシアグループに参加することで、ウエルシアのマザーマーケットにおけるドミナント化を一段と強化することができ、物流や販促の最適化などを通じて事業の運営効率を高められると考えております。ウエルパークにおいては、調剤併設の推進、ウエルシアのプライベートブランド商品の導入、調達・販促等の共同化で集客力や収益力を向上できると考えております。

ウエルシアは、こうした両社の経営資源を相互に最大限に活用できる体制を構築し、首都圏で「ウエルシアモデル」の横断的展開を進めるためには、ウエルパークがウエルシアグループに参加するのが最も効果的であると判断し、今回の株式取得に至りました。ウエルシアは、新たに創出する価値を積極的にお客様に還元することで、地域のお客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供するという理念を実現したいと考えております。

当社も、ドラッグストア業界の環境変化を踏まえると、ウエルパークの企業価値とそこで働く従業員のモチベーションを最大化し、お客様によりよい商品サービスを提供していくためには、ウエルパークを当社の子会社としておくよりも、本取引によってウエルパークをウエルシアの完全子会社とし、両社の経営資源の活用により、シナジーを発揮していくことが適切であると判断し、当社が保有するウエルパーク株式をウエルシアに譲渡することを決定しました。

イオンも、上記のウエルシアと当社の考えに賛同し、本取引を通じてウエルシアとウエルパークの経営統合によりウエルシアの企業価値をさらに向上させることが可能であると考え、イオンが保有するウエルパーク株式をウエルシアに譲渡することを決定しました。

2. 異動する子会社（ウエルパーク）の概要

名称	株式会社ウエルパーク		
所在地	東京都立川市栄町六丁目1番地1		
代表者の役職・氏名	代表取締役 菅野 一郎		
事業内容	首都圏にてドラッグストア及び調剤薬局を展開		
資本金	950百万円（2024年3月31日現在）		
設立年月日	1990年9月17日		
大株主及び持株比率	株式会社いなげや	84.21%	
	イオン株式会社	15.79%	
上場会社と当該会社間の関係	資本関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。但し、当該会社は、ウエルシアの親会社であるイオンの子会社であるいなげやの子会社であり、また、イオンの子会社となります。	
	人的関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。但し、ウエルシアの子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役難波廣幸氏が、当該会社の取締役に就任しております。 いなげやに関し、いなげやの取締役島本和彦氏が、当該会社の取締役に兼任しております。また、いなげやの常勤監査役高柳健一郎氏が当該会社の監査役に兼任しております。	
	取引関係	ウエルシアに関し、該当事項はありません。 いなげやに関し、いなげやは当該会社に対し、商品仕入れの取引、一部店舗の賃貸等の取引があります。また、いなげやと当該会社は「資金集中配分に関する契約」を締結しております。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	7,357百万円	7,603百万円	7,872百万円
総資産	15,545百万円	15,752百万円	18,359百万円
1株当たり純資産	387.3円	400.2円	414.3円
売上高	42,638百万円	43,676百万円	46,196百万円
営業利益	1,000百万円	770百万円	605百万円
経常利益	1,059百万円	801百万円	609百万円
当期純利益	567百万円	302百万円	298百万円
1株当たり当期純利益	29.9円	15.9円	15.7円
1株当たり配当金	2.99円	1.60円	1.60円

3. 株式取得完全親会社(ウエルシアホールディングス)の概要

名称	ウエルシアホールディングス株式会社																					
所在地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号																					
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 池野 隆光																					
事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等																					
資本金	7,748百万円 (2024年2月29日現在)																					
設立年月日	2008年9月1日																					
純資産	244,367百万円 (2024年2月29日現在)																					
総資産	551,860百万円 (2024年2月29日現在)																					
大株主及び持株比率 (2023年8月31日現在)	<table border="0"> <tr> <td>イオン</td> <td>50.54%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>7.81%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>3.40%</td> </tr> <tr> <td>ウエルシアホールディングス従業員持株会</td> <td>1.88%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ツルハ</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)</td> <td>1.39%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.36%</td> </tr> <tr> <td>SMB C日興証券株式会社</td> <td>1.14%</td> </tr> <tr> <td>株式会社イシダ</td> <td>0.77%</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</td> <td>0.71%</td> </tr> </table>		イオン	50.54%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.81%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.40%	ウエルシアホールディングス従業員持株会	1.88%	株式会社ツルハ	1.60%	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	1.39%	STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.36%	SMB C日興証券株式会社	1.14%	株式会社イシダ	0.77%	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0.71%
イオン	50.54%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.81%																					
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.40%																					
ウエルシアホールディングス従業員持株会	1.88%																					
株式会社ツルハ	1.60%																					
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	1.39%																					
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.36%																					
SMB C日興証券株式会社	1.14%																					
株式会社イシダ	0.77%																					
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0.71%																					
当事会社間の関係	資本関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンは、ウエルシアの普通株式105,950,600株 (所有割合(注) : 50.54%) を所有しております。																				
	人的関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオンの取締役兼代表執行役会長岡田元也氏がウエルシアの取締役役に就任しております。																				
	取引関係	いなげやに関し、該当事項はありません。 イオンに関し、イオングループとウエルシアグループとの間でロイヤルティの支払、消費寄託、金融サービス、商品仕入の取引等があります。																				
	関連当事者への該当状況	いなげやはイオンの子会社であることから、ウエルシアの関連当事者に該当します。 イオンは、ウエルシアの親会社に該当します。																				

(注) 「所有割合」とは、ウエルシアが2023年10月10日付で提出した第16期第2四半期報告書に記載された2023年8月31日現在のウエルシアの発行済株式総数 (209,656,076株) から、同日現在のウエルシアが所有する自己株式 (た

し、2023年8月31日現在の役員および従業員向け株式給付信託として所有する当社株式3,425,219株を控除しております。) (13,634株) を控除した株式数に占める割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 取得（譲渡）株式数、取得（譲渡）価額及び取得（譲渡）前後の所有株式の状況

(1) ウエルシア

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)						
(2) 取得株式数	19,000,000株 (議決権の数：19,000個)						
(3) 取得価額	<table border="0"> <tr> <td>ウェルパークの普通株式</td> <td>8,300百万円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー費用等（概算額）</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計（概算額）</td> <td>8,405百万円</td> </tr> </table>	ウェルパークの普通株式	8,300百万円	アドバイザー費用等（概算額）	105百万円	合計（概算額）	8,405百万円
ウェルパークの普通株式	8,300百万円						
アドバイザー費用等（概算額）	105百万円						
合計（概算額）	8,405百万円						
(4) 異動後の所有株式数	19,000,000株 (議決権の数：19,000個) (議決権所有割合：100.00%)						

(2) いなげや

(1) 譲渡前の所有株式数	16,000,000株 (議決権所有割合：84.21%)
(2) 譲渡株式数	16,000,000株 (議決権所有割合：84.21%)
(3) 譲渡価額	6,989百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0.00%)

(3) イオン

(1) 譲渡前の所有株式数	3,000,000株 (議決権所有割合：15.79%)
(2) 譲渡株式数	3,000,000株 (議決権所有割合：15.79%)
(3) 譲渡価額	1,311百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0.00%)

5. 日程

(1)	取締役会決議日 及び代表執行役決定日	2024年4月18日
(2)	契約締結日	2024年4月18日
(3)	株式譲渡実行日	2024年9月2日(予定)

6. いなげやにおける配当金の受領

(1)	配当金額	1,263百万円
(2)	決 定 日	2024年4月18日
(3)	効 力 発 生 日	2024年8月30日(予定)
(4)	業績に与える影響	2025年3月期のいなげやの個別決算において、上記受取配当金1,263百万円を営業外収益に計上致します。なお、連結子会社からの配当であるため、連結業績に与える影響はありません。

7. いなげやにおける特別利益の計上

本株式譲渡契約における前提条件の充足を経て株式譲渡を実行次第、いなげやの2025年3月期第2四半期の連結決算において、関係会社株式売却益約1,623百万円を特別利益として計上する予定です。

株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	367	17,300	3,080	22,291
誤謬の訂正による累積的影響額						△948	△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	8,981	13,598	1,544	367	17,300	2,131	21,343
当期変動額							
剰余金の配当						△696	△696
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1	-
当期純利益						1,416	1,416
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	△1	-	721	719
当期末残高	8,981	13,598	1,544	366	17,300	2,852	22,062

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△6,266	38,604	4,213	42,818
誤謬の訂正による累積的影響額		△948		△948
誤謬の訂正を反映した当期首残高	△6,266	37,655	4,213	41,869
当期変動額				
剰余金の配当		△696		△696
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益		1,416		1,416
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			863	863
当期変動額合計	3	723	863	1,586
当期末残高	△6,263	38,379	5,076	43,455

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産……………主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び器具備品……………3年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金…………… 役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ポイント引当金…………… 販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するものの以外のポイントの使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金…………… 株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金 …… 株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 また、パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) 商品の販売に係る収益認識…………… 当社の顧客との契約から生じる収益は、主に商品販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。
 なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (2) 自社ポイント制度に係る…………… 当社は、スーパーマーケット事業において、ポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	595百万円
有形固定資産	28,476百万円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産の減損の兆候の判定・認識・測定に関しては、将来の事業計画・過去キャッシュ・フローの実績に基づいて、将来の業績予想及び将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該見積り等は、将来の不確実な市場動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

誤謬の訂正に関する注記

2023年3月期に計上した繰延税金資産のうち、一部計上額に誤りがあったため、過年度の誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の誤謬の訂正を反映した当期首残高は948百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,295百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 3,548百万円 |
| 長期金銭債権 | 270百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,562百万円 |
| 長期金銭債務 | 17百万円 |
- ※区分掲記した関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期金銭債務であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2百万円
営業収入	1,009百万円
仕入高	6,587百万円
販売費及び一般管理費	3,997百万円
営業取引以外の取引による取引高	962百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,032,108株
------	------------

※当事業年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式84,956株を含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	2,101百万円
資産除去債務	980百万円
退職給付引当金	199百万円
未払賞与等	643百万円
ポイント引当金	22百万円
契約負債	549百万円
関係会社株式評価損	363百万円
商品評価損	211百万円
未払事業税等	94百万円
税務上の繰越欠損金	371百万円
その他	183百万円
繰延税金資産 小計	5,722百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,727百万円
評価性引当額 小計	△2,727百万円
繰延税金資産 合計	2,995百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,240百万円
前払年金費用	△230百万円
固定資産圧縮積立金	△161百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△152百万円
繰延税金負債 合計	△2,785百万円
繰延税金資産の純額	209百万円

関連当事者との取引に関する注記

1.親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	所有 直接 50.8% 間接 0.2%	資金の 寄託運用	資金の 寄託運用 (注)	6,716	関係会社 預け金	5,000
				利息の受取 (注)	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、消費寄託基本契約を締結した2024年2月から2024年3月までの平均残高を記載しております。

利息につきましてはTIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

2.子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ウェルパーク	所有 直接 84.2%	C M S 役員の兼任	支払利息	0	関係会社 短期借入金	4,228
	株式会社 サビア コーポレーション	所有 直接 100.0%	C M S 役員の兼任	支払利息	0	関係会社 短期借入金	2,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. CMSは、当社グループ内における効率的な資金運用及び調達を目的とする短期資金貸借取引を内容とするキャッシュ・マネジメント・システムであります。なお、当該利息は市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

3.兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	イオンフィナン シャルサービス 株式会社	—	クレジット・ 電子マネー 業務委託	クレジット・電子マネー 利用手数料 (注)	570	売掛金	3,498

取引条件及び取引条件の決定方針等

利用手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	937円58銭
1株当たり当期純利益	30円56銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いなげやの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日付で株式会社ウェルパークの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社いなげや
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 淵 誠
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 木 崇 央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いなげやの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日開催の取締役会において、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについて決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年4月18日付で株式会社ウェルパークの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部署及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、監査室及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月21日

株式会社 いなげや 監査役会

常勤社外 山本 雅一 ㊟
監査役
常勤監査役 高柳 健一郎 ㊟
社外監査役 篠崎 正巳 ㊟
社外監査役 牧野 宏司 ㊟

以上